

平成24年6月11日（2）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

先日の議会運営委員会で協議をいたしました結果、今議会より、一般質問に入る前に、会派・無会派を問わず、それぞれ代表1名が演壇におきまして、質問の趣旨や概要等について述べることになりました。但し5分程度となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に豊明会の質問を行います。

はじめに、黒江哲文議員より、質問の趣旨説明をお願いいたします。黒江君。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。第一発目ということでありまして、新人であります豊明会のメンバー紹介をいたしたいと思います。

まず、豊明会会長であります鈴木正博、そして平田精一、そして私、黒江哲文の3名で会派を組んでおります。豊明会、名前の由来につきましては、率直に豊前市を明るくしたいという会であります。3名のモットーとしているところは、市民の目線に立つと、新人でありますので、市民の目線に立つということを掲げております。

質問は11項目あります。それでは、まず、はじめに、本日、議長より5分間喋れということでありますので、私の自己紹介を兼ねて、そのまま趣旨説明のほうに入らせて頂きたいと思います。

私は、この豊前の地で21歳より事業をさせて頂きまして、16年、商工会議所の活動に携わってまいりました。そして、福岡県の商工会議所青年部連合会に、8年間携わってきまして、まちの活性化事業、九州はじめ全国と、様々な事業を見てまいりました。どこのまちに行っても成功事例、共通することは、やはり行政と商工会議所が連携をし、両輪が同じ方向に動いていると。そして市民を巻き込み、まちが1つになることでした。また、行政の行動と環境づくりこそが、まちの発展を左右しているんだというふうに感じました。勿論、この議会も市民と行政のパイプ役として、大きな役割を担っていることは間違いないというふうに思っております。

市長もよく言っておられますが、豊前市は1つの企業だと、私もそのように思っております。そして、どこの企業も組織づくりは人づくり、いわゆる人材育成というものが課題であります。人の心を育てる環境こそが揺るがない組織をつくる。そして、企業は永遠の課題だと日々、経営努力に努めていることと思います。

そして、私がこの議員になりまして、豊前市の市民がどのように感じているのか、そして、行政の組織がどうなっているのか、市民に対して、どのような取り組みなのかを質問していきたいというふうに考えております。

私は3項目、市民サービスの向上について、まちづくりについて、総合計画についてということ掲げております。そして、豊明会2番手、平田精一議員より、過疎化対策について、環境問題について、特産物の販売について、豊前・耶馬溪線の進捗状況について、特に、合河出身でもありますので、田舎についての過疎化対策についてを中心に進めたいということでもあります。

そして、最後は会長であります鈴木正博議員であります。教育問題について、子育て支援について、豊前市の雇用について、豊前市の人事について、という4項目の中で教育問題についてというところを主に、お話したいということでもあります。

そして、この一般質問は、私たち豊明会、豊前市を代表して、また、二元代表制としての責任を果たせるよう、全力で頑張っていきたいと思います。そして執行部の皆様、新人でありますので、是非分かりやすく短く、また、心のこもった本音の答弁を期待いたしまして、お願いいたします。

以上をもちまして、豊明会、趣旨説明を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

力強い希望に満ちた説明、ありがとうございました。

それでは、只今より、豊明会の一般質問に入ります。はじめに、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、一般質問させて頂きたいと思います。豊明会一番手、元気と行動力の黒江哲文が、一番手を切りたいと思います。私も議員になって2ヵ月が経ちました。

そして、もうかれこれ1年が経ったかのような心境であります。

私の公約として掲げてきました皆でつくる豊前、そして政策は、私個人の考え方で決めるのではなく、豊前市民の皆様方が、どのような問題を抱えているのか、どのような豊前市が理想なのか、その皆様方が抱えている問題について、相手の立場になり、誠心誠意取り組むことと、その問題点を改善するため、市民と行政の連携役が私のやるべきことだというふうに掲げてまいりました。

そして、この2ヵ月を通じ、市民の目となり、いろんな声を聞いてきました。そして、行政とのやり取りも行ってきました。そのような中で、どのように市民の声を拾い、どのような協議をされ、どのような成果になっているのかということ、市民の目から率直に質問していきたいと思います。

私も一般質問、議員になって初めてであります。この一般質問に向けて、執行部の皆様方も大変勉強されたことだというふうに思いますけど、是非、私の初の門出に反問権

をご利用下さい。そして、この一般質問が日ごろの行政の努力、そして議員の行動が市民に届け、思いが伝わることを、何よりの一般質問ではないかと思っております。

それでは、市民サービスの向上について、ということで、まず、はじめに、市長のほうに質問したいと思います。豊前市は、市長が何時も言われています1つの企業だというふうに言われておりますけど、どのように、企業だという捉え方をされていますか。お願いします。

○議長 磯永優二君

市長。

○市長 釜井健介君

ご苦労さんです。以前は、行政が企業というような視点は少なかったと思います。上からくるお金、そして皆さん、要求の処理ということでありますけども、今は日本で一番大事なことは、収支、財政問題。交付税等も貰っているわけですが、豊前市の台所、豊前市の財政、これをきちっといろんな角度から黒字になりながら進めていく、こういうところが、先程ご指摘があった企業と一致していると思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。今、市民サービス、そして、市民から見た満足度というところにつきまして、もう一度、市長に質問したいと思います。企業のトップ、市長として、この豊前市の市民サービスについての理想と、そして、今の現実というところを、お答えして頂きたいと思います。お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今ご指摘の市民の声を聞きながら行政運営をします。そのためには、後は手段と方法、そしてやり方、こういうことだろうと思っております。今の状況から言いましたら、ほぼ、いろんな関係につきまして、下水道そしてまちづくり、過疎化対策、また、いろんな関係につきまして、公民館建設等もほぼ進んでいるなど思っているところですが、一番厳しいのは、やはり人口増の問題。戸数は今、豊前史上最高、1万1700でございますが、人口は微減ということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。市長、もう一度質問してもいいですか。市長、先日、受付の窓口に座られていたかと思うんですが、そういういろんな窓口問題、いろんな問題があった時に、行政の対応とか、そういった部分、いろんな声が実際にあるんじゃないか。そのような中で、本当に市民が動くようにする方法というのは、本当に難しんじゃないかというふうに思いますけど、そういう市民目線から見た行政の対応とかいうことについて感じることを、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の今、昼休みですが、窓口に座っている市は、私が聞いた限りではないと思います。何故そうするかと言いましたら、上手をしているわけじゃなくて、市民の直接の声を聞こうと。そのために私自身が、あなたと一緒に商売人出身ですから、そういうサービス業、接待業、そして、対応するということが、余りアレルギーがありませんでしたので進めておりながら15年経ちます。成果は上がっていると思います。

課長ないし課長補佐の人もしましたら1ヵ月1回程度回ってきます。

私ども三役は、1週間に2回対応しています。良い結果が、直接の声が聞けるのではなかろうかと思っておりますし、また、目安箱等も継続していますので、要するに市民の声を聞くやり方、媒体、こういうことは手段、また、永続的に求めていくことだろうと思っておるところであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。もう少し市民から見た目ということ、市民がこういうような状況にしたいというような、トップとしての理念をお聞きしたかったなと思います。

次に、副市長にご質問したいと思います。副市長と言えば、企業で言えば専務の役割ですけど、本当にいろんな市民の直接的対応、いろんな窓口から声を聞く部分ということについて、トップの声を、いろんな行政の対応について流していく立場じゃないかと思っております。そのような、副市長としての取り組む業務の内容と、そういうような取組みの結果というのは何かありますか。お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

私のほうに、今言われたのは、苦情とか、そういう面でしょうか、いろんな問題についてですね。

（「はい」の声あり）

毎週、月曜日の朝、会議をいたします。そのときに、各課から上がってきた問題点等につきまして、三役で会議をするわけですが、その中で、また問題点等は、所属長の会議もございますし、各課に流して関係のことにつきましては、十分協議をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。まず、副市長、私が市民の声を議員になりまして、聞くことが多々あるようになりました。一応その中で、声の例を4点挙げさせてもらっています。まず、電話の対応でもそうですし、各課に行って相談をしても、どうしても、たらい回しになるようなことがあるというような声が挙がりまして、どこの課が担当じゃないか、どこの課が担当じゃないか。挙句の果てには、両方とも、うちの課ではないというような結論もあつたりとか、そして、まちのことについて、区に相談すると市に相談したらいい、市に相談すると区に言えばいいと。どこに相談したらよいのか分からないという質問が1つと。余所のまちでは、このようなことを対応しているけど、豊前市ではどうかというふうな相談をしたときに、それはできない、駄目だ、と一方的に言われる形があるんで、市民としては、悩みを相談するにはどうしたらいいか。

そして陳情事や相談をしても、返事が待っても返ってこないというような、市民の皆が共通することが働きかけはしたけど、どうも本人たちは納得できてないというような印象にとらわれました。このような声を聞いたりとか、そのような対策について、また、そういう担当課はどちらかということ副市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

まず、相談窓口ですね。時々そういうことで苦情がまいっておりますし、総務課長のほうで対応しておるわけですが、結果が分からない、どうしていいか分からないということがあったわけですかね。

（「いえ、私は対応してもらったけど、市民の人は・・・」の声あり）

そういうことですか。私のほうも職員に対しては、電話での応対を含めて、そういった窓口業務、それから、相談につきましては、各課で持ち帰って、そして、横断的にそれは対応はしておると思いますけども、具体的にそういう回答ができなかったということは、ちょっと私のほうには届いておりませんので、また、そういうような、教えて頂ければ対応していきたいとは思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

副市長、そういった窓口の担当課は、どちらでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

まず、全て担当課は要件、要件、案件、案件に係って課がありますけれども、一応、総務課が最終的には把握をしておると思いますし、あと市民相談につきましては、相談窓口は、まちづくり課のほうにございますし、総合的なものということであれば総務課になっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、企業の捉え方としては、やはりお客様を大事にするために、お客様の声を拾って、その対応が出来るために組織を組んでいくというふうに考えております。

行政で言えば、その市民の声を聞いて、その対応をいかにどうしていくかということをも市民が、まず満足する、安心するまちをつくらないと、この状況がどうかという現実には、人口が減っていく、勿論、この豊前市というのも、この市民が支えているというふうに考えておりますので、その1つひとつの取り組みに、今まで一般質問等の例の見させて頂きました。まず、総務課の課長にお聞きしたいと思いますが、そのような市民の声を拾うということについて、どのような考えで、どのような取り組みをしているかということをお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も副市長が、ご説明申し上げましたが、私のほうから市民への対応についてということで、お答えさせて頂きます。市民への対応につきましては、住民サービスを向上させる上で重要な課題と考えております。各職員につきましては、電話での対応を含め、窓口の来られたお客様に対して的確に用件を把握し、迅速に対応できるよう、職員教育に努めてまいっております。

それから、先程からも質問がありました、市民からの苦情等、電話等の対応ですね。そういうことにおきましては、やはり迅速に事情聴取をして、そして、その苦情の原因が何か。例えば接遇の問題なのか、それから、事務処理上の問題なのか、そういうこと

を総合的に判断した上で、所属長及び職員に注意をしております。そして、また改善をさせております。今後は、今、議員から質問がありました住民へのサービス向上を念頭に、市民の皆様のご理解を頂けるような対応を心掛けていきたいと考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

総務課長、迅速に動く対応というふうにありましたけど、そういったことを行政として、そのシステムを作ったり、いろんな市民の声を聴く方法というところを議論されたり、その仕組みを考えるものではないかと思えますけど、目安箱が豊前市の中に置かれているというふうに話を聞きました。それは、どこに何個置いているのか。

そして、その成果がどうなのかということを、まず、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

○10番 磯永優二君

○総務課長 稲葉淳一君

目安箱につきましては、市役所・市民会館・JR・体育館に置いております。

そして月に1回、回収をして、そして、市長から全所属長に回覧をしております。

そして、回答できるものについては回答いたしております。ただ目安箱の中味の内容が、いろいろございますので、匿名、それから名前がないというのがあります。

それで先程言いましたように、回答できるものについては、即時、所属課のほうから市長が目を通して回答いたしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。その目安箱につきまして、行政内で確認をとっているということですね。また、私たちも市民を代表しての機関でありますので、そういう所に目を通して頂くと、より分かりやすいんじゃないかと思えます。

そして、何度か前の議会でも、すぐやる課の取組みなど、また、総合計画のほうでも挙げておりますワンストップ行政サービス、このような取組みについて、どのように考えて、どのような行動をされているかということをお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

すぐやる課、それから、ワンストップサービスにつきましては、昨年、23年度の議

会で、前の中村議員から、ご質問頂きました。それで、まず、ワンストップサービスにつきましては、そのあと担当の窓口、税務課、市民健康課、総務課、財務課、総合政策課、関係と協議をいたしました。それで、最終的にワンストップサービスにつきましては、議員もご承知のように、市民健康課と税務課のフロアが1つになっております。

それで、市民の皆様が証明を取りに来るときに、必ずあそこに行きまして申請書に書くわけです。それで、右側が市民健康課で裏側が税務課ということで、今、市民の皆様は税務の証明、それから、戸籍等の証明につきましては、余り不自由を掛けていないという回答が出ております。

今のところ、ワンストップサービスで、一番ネックになっているのが、福祉課の窓口、それから、学校等に入る教育課は今フロアが3階になっております。それで、年間10数件ありますが、今電話等で対応して、教育課のほうの対応をとっております。

今フロアの関係で、なかなかそういう所が1つになればいいと思いますし、また、そういう専門的な職員を、そこに配置しなければならないという形もありますので、今のところワンストップサービスは、余り不自由は掛けてないんじゃないかとしております。

それから、すぐやる課でございます。これはもう私もそうと思いますが、黒江議員からのご指摘がありました点です。市民が、例えばこういうふうな形でどうなのかといったときには、まず行ければすぐ行くと。そして何らかの対応をとる。そして、できたら取り組んでいるか取り組んでいないか。

(「早くお願いします」の声あり)

すみません。では、すぐやる課は、今の状況ではできておりません。ただ1点だけ、フロアマネジャー、総合案内に、今担当が1人企業の方がおられますけど、それにもう1人付けて、住民の方に、もう少しやさしくできるような形をとりたいなというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

すぐやる課、前回挙がっていた分で、どのような取組みをしているかなという部分とワンストップというのを掲げた中で、どのような取組み姿勢であるかということ、ちょっとお聞きしたいところでありました。私の伝えたいことは、やはり豊前市が1つになって、私たちも市民の代表機関、そして行政のほうも、やはり一番市民に近い立場におり、一番クレームがあり、市民のことを考えていかないと悪いという立場じゃないかなというふうに思います。決して、私は行政を否定している意味で伝えているわけではありません。

私は、いろんな窓口の中で行政とやり取りしましたが、職員の中でもすごく頑張って

いる職員、そして課長も本当に対応してくれる、素早い対応をしてくれる、その部分で本当に相談をした所、私はお願いごとがあったときに、そのかわりの声として行政に伝えます。課長のほうに、まず、担当課に話をして、そして課長とお話をして、もう少し市民の立場で考えたらどうかという話をして、そのやりとりを私は市民に一部始終伝えていくと。例え、できてもできなくても、そこでありがたい、そこまでしてくれるんですかという声を頂きます。という意味を込めて、同じように行政に市民に対応しているのであれば、勿論、すぐやる課、ワンストップという形の中で、いろんな問題点もかなりあると思います。しかし市民の目線に立って、もう1歩踏み出すと、伝わるんじゃないかなというところが気になりましたので、その取組みを更に詰めていく部分と、私も市民の声を聴きながら、また、行政に対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点は、市民に対応する区長の問題ということですが、今大阪のほうでも区長に対する公選制など、公募などを行ったりとか取り組んでおります。やはり区長は地域の行政とのパイプ役として、大切な役割を持っているんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

区長の役目としましては、当然、その地域から代表で出ております。それで、皆さん方からの意見等を集約して、区長会等で発言して、地域が少しでも良くなるために区長がおられると思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

まず、区長会についても、それぞれ地域によって、いろんな状況があったりとか、区長の取り組み方もいろいろあったり、様々であると思いますが、また、その辺のサポートのほうを、いろいろ声を聴いてする窓口を強化していけば、また、回覧板等で市民の声を聴いたりなど、その中で区を元気にする環境づくりというところの取り組みを、また行って頂きたいと思います。

それでは、次の質問に入らせて頂きたいと思います。2番目には、まちづくりというふうに挙げておりますけれども、現在、平成26年の東九州自動車道供用開始に向けて、市民のほうでは、また、商売人、特に道の駅などで素通りするんじゃないかというような不安の声が出ております。また、豊前市に止める策を本当に練っていかないと、素通りをする環境になってしまうんじゃないかと思っております。

また、この地域については、本当に市長もまちづくり通信の中でも市長トップヒヤリングの中で、誇るべき所は水や魚が美味しい所、自然環境の良さなど、求菩提山、修験道などについて、代表される貴重な歴史文化をもっているというふうにお話をさせていただきます。そういった部分で、自然・歴史文化を使って攻撃的な策、そのようなことは、何かないでしょうか、質問いたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

道の駅が出来て成功した点が、相当大きいなと思っております。今から16年前には、豊前市に来るお客さんは20万人しかいなかったです。今は道の駅は130万人を超えて200万人の人が来ています。だから、その200万人来ている人を、是非、手前の商店街や中心街にもっていききたいなという気持ちで、北高の跡地のこともしております。問題は、東九州の関係でございますが、いろいろありますけれども、予定通り、平成26年の供用開始に向けて頑張っていきたいなと思っております。

特に、議員ご指摘の店の件でございますが、順序から言いましたら行橋にするということでございましたけど、なかなか厳しいかなと思っております。でありますので、ともかくインターチェンジが鬼木・永久でございますから、そっちのほうから合河のほうの道ができつつありますが、いよいよ塔田・東吉木、街部の道と工業地帯と引っ付けるのをどうしていくのか、そういうビジネスのチャンス、この件を早めに持っていくべきだと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

本当にビジネス、観光地として取り組んだりする活動は、いろんな課題が、目標を明確にして、その問題点を改善していくというような取り組みが多々あるかと思っておりますけど、団結して取り組んでいくべきではないかと思っております。

そこで2点、気になる点がありまして、1点目は、前回、榎本議員からも議会で挙がっていましたが、名水をビジネスにということがありまして、求菩提山、畑の冷泉、乳の観音を活用したらどうかというお話が挙がってありました。市長からは、70からの自治体も関わっているので、ペットボトルでの水の販売はできるんじゃないかというふうにお答えをしております。その後、どのようなお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ペットボトルの問題は、前の月、その前の月に発表しましたが、農協の豊前と農協、青豊高校のデザインで売り出しているわけですが、私の本当の気持ちから言いますと、やはり畑の冷泉、これをしたいなと思って、なかなか内輪できちつといかないわけです。今、全国の自治体で水を扱っている所は100ぐらいあります。

豊前の場合は、ムードも良いし、是非、事業化したらどうかなと思っています。農協の関係が、まず1番でございます。勿論、ペットボトルのメーカーも豊前にありますし業者も居ります。ということ、今ひしひしと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それで、2003年の2月号から3月号の議会だよりにより、求菩提山の史跡の国指定、今後の対策についてということで、議会のほうで挙がっておりました。そして指定面積を国の補助制度を活用し、市が購入するべきではないかというふうに、ある議員から挙がっておりました。そこで、市長は、購入の方向で検討したい。また教育長からは、平成15年度から、文化庁との予算面及び実施計画などの調整を行い、指定面積が広大に及ぶため、最低でも10年以上は年月を要するだろうと言われております。

この問題につきましては、どういう取り組みをしていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

文化庁の指定を今受けまして、求菩提全体をやれる方向になっております。詳細の件は、総合政策課長が、その時の専門家であります。今は課長でありますから全て知っております。どうぞ質問がありましたら。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、質問をしたいと思いますが、まず、求菩提の所の水の場所は、民間の場所になっているのではないかというふうに思います。その民間の場所について、議会の中で挙がった内容と、そして、それを取り組みたいという姿勢の中で、その民間の水汲み場の対応、持ち主はやはり話が全くないで、これが民間から売ってくれとか、そういうような権利を譲ってくれとかいうような話が挙がってきたりしているけど、早く市のほうで対応できたらというふうなお話もありました。その件については、どうなったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

只今の件につきましては、ご指摘の通り、史跡指定地につきましては、国の補助制度の中で、私有地につきましては、公有化が可能ということで、指定当初からご指摘の土地については、早急に公有化をしてほしいということで、要望はお聞きしております。ただ、全体の整備計画を一度、国に出して、それに従って施設整備を含めて事業を進めております。その中で、全体面積が157万㎡くらいありますので、広いというところで、整備の順番があつて、公有化については、今できていないのが現状であります。

ただ、この件につきましては、もう所有者の方から要望を頂いておりますので、現在、教育課のほうにお願いいたしまして、早急に公有化ができるように検討して頂いているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

もう1点、質問があるんですけど、あそこの水汲み場、余所の民間や、そういう権利を譲られたりしても、豊前市としては、どのようにお考えですか、困るかどうかですね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のように、豊前市は、やはり名水が多い、先程の畑の冷泉の話がありましたけども、乳の観音とか、そういう部分がありますので、ある意味では、豊前市の地域資源の顔という分もありますので、そういったところを民間等にお任せするのではなくて、基本的には、豊前市のほうで公有地として管理をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。是非、市議会だよりなどで挙がっていますので、持ち主のほうはとても心配していると思います。そういった場所でもありますので、是非、対応等を、民間が絡んでいることなので、5年も6年も何も話がなくて、どうしていいか分からないというような、対応に問題があるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点につきましては、食のブランド化ということで、今、本当にこの豊前市では、余所の県から足を運ぶ人は、水が美味しいとか、一本桜とか、いろんな観光地とかで他県から足を運んできているんじゃないかなと思います。その中で、よくカキはどこで食

べれるのかというような話もありますけど、このカキのブランド化、特に、蓑島とかはやっぱり量をかなり作っておりまして、これも前回の議会の中で挙がりましたが、門司から豊前市にかけて1割程度しか豊前は作られてない。その中でも蓑島が大半作っているというような声を聞きました。実際、豊前として一粒カキをもっとブランド化し、生産能力とか、その辺はどうなのかということを質問したいと思います。

よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

一粒カキのブランド化は、ありがたいことには、豊前海ですので、豊前という名前を冠しております。カキの漁家が宇島4軒、八屋が2軒と少ない中ではございますが、カキイカダを1年前に増設をいたしまして、順調にいけばカキの収穫量は伸びてくるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

現在、カキを生産している所に聞いたところ、宇島がイカダが6基、八屋が2基、計豊前市で8基というふうに聞いております。蓑島につきましては、31基あるというふうに聞いております。まず今、生産するに当たって問題点が、小さい種がどうしてもチヌに食べられる、小さい間にネットを張ったらどうかとか、いろんな試行錯誤をしているようでありまして、そして、また豊前市は波が荒いということで問題があります。

そして、また作る範囲の区画が狭いというようなことで、これから伸ばすために、いろんな漁師と打ち合わせをしたり、そんな試行錯誤をする必要があるかなというふうに思いますが、その辺については、まだ拡大できる要素というのは、どういうふうに承知しておりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり収量を上げて販売収入を得て、少しでもカキを作るイカダをする漁家を増やしていきたいと。まず生産者を増やしていく。そして技術的とか、いろんな部分については、県の試験場のほうと、いろんな研究等をしながら行政としても支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1 番 黒江哲文君

ありがとうございます。生産者も行政のほうからは、良く対応してもらっているということで喜んでおりました。私は、こういったまちのブランド化とかいうことについて、この1つひとつ、絵を描いて、どれだけの生産が出来るのか。それに対しての問題点、いろんなところを、今日2点、水とカキということで挙げさせて頂きましたが、そういうような取組みを、更なるブランド化の取組みを期待したいと思います。

それでは、3番目の質問に入らせて頂きたいと思います。総合計画についてということですが、総合計画、今まで4次総合計画から、5次総合計画に向けてというふうなところで、今までいろんな議会での取組みを聞いてきました。

そして今回、5次の総合計画では、課長のほうも気合十分ではないかなと考えております。どうしても、やはり、この計画という部分は行政が絵を描いて、行政だけで、なかなか対応できるものではないんじゃないかなというふうに考えております。

また、民間団体などを巻き込んだり、特に、豊前市で一番大きい団体、商工会議所とがっぷり四つで、豊前市の発展に取り組むべきではないかと考えております。そして行政と会議所が連携し、市民を巻き込み、そして、その計画に向けての動きがないと、本当に絵に描いた餅になるのではないかと考えておりますけど、まず、会議所との取組みについて、基本的に商工会議所という団体について、どのように捉えているか、そしてどのように連携すると成果が上がるのかということをお答え下さい。お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

総合計画につきましては、ご指摘頂きましたように、これからの豊前市の方向性を決める大切な計画、各種いろんな計画を市が持っておりますけども、その中で、一番最上位の計画ということで位置付けをされております。その中で、ご指摘にありましたように、行政の私どもが役所の中で、机上の話をするのではなくて、いろんな市民の方、それから、いろんな団体の方のご意見を取り入れてということで、今回、取組みを進めております。その中で実行団体でありますとか、ワークショップでありますとか、それから各種団体へのアンケート等を実施しております。

その中で、特に商工会議所につきましては、豊前というのは、やはり商工業で発展をしてきたまちでもありますので、商工会議所との意見交換を踏まえて、10年後あるべき豊前市の姿を計画のほうに反映させていきたい。ただその中で、絵に描いた餅にならないように、実現可能な部分について、財政的な問題も含めて、十分に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1 番 黒江哲文君

まず、商工会議所との連携ということについて、本当に総合計画の中で魅力ある豊前、団結していろんなきれいな言葉があろうかと思います。しかし行動となると、やはり人的な部分、お互いの信頼関係というものが必要ではないか。そして、この行政自体で直接動けないことが沢山あると思いますが、一步踏み込んだ内容ということを理解して、その道というのを、環境づくりをすることは、行政にとって大事じゃないかというふうに思います。

まず、商工会議所につきましてですけど、この豊前、私も含めまして小さな商店、事業を継続したり、そして景気が悪い中、どうにか維持するために、外から収入源を入れたりというような、本当に、この豊前がどんどん低迷が続いていく中で、必死に商工会議所は頑張っております。その中で、本当に商工会議所というものは、その企業をはじめ、商売人たちが集まった1つの素晴らしい城でありまして、その中で、いろんな企業の拡大、豊前の雇用問題、そして、税金をいかに豊前に落とすか、そういう取り組みを行っております。そして、私はフレスポを否定するわけではないんですけど、フレスポができることによって、会議所はどのように言われているか、私たち商売人は、これからどうしていくのか、これからどうしたら良いのかということで、不安で一杯の状態です。商工会議所は何をしているのかと言われるようなこともあります。

そういうことについて、絵を描くときに、私たち、この商売人が、この豊前市を支えてきた歴史もあるのだということも含めて頂きまして、この明るい陽射しと、その先については、そういった行政のバックアップ、そういったところもお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

そして総合計画について、組織づくりと挙げさせて頂いておりますけど、まず、この総合計画、うまく行政内の組織で進めていくためには、私の聞いたところによりますと、総合政策課がアクセルで財務課がブレーキと聞いております。もし総合計画を進めるにあたって、この縦割行政と言われる部分が、横のつながりをもっていくことが必要ではないかと思っております。その辺についての対応を是非お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

当然、計画を進めていく中で、今回、一番大きな目標にしていますのは、実現可能な政策について、総合計画に盛り込んでいくということ、一番大きな目標としております。そうした中で、先程言いましたように、どうしても今、日本全体が大きな財政負担を抱えている中で、財政的に可能な計画というものが、一番大事になってまいります。

そういったところでは、財政担当部局と密接な協議をしながら、そして各関係課、それから、市民の皆様のご要望も含めて検討していく必要がありますので、その辺は、縦割りにならないように柔軟に横断型の協議を勧めながら計画を作成していきたいと。とにかく実現可能な計画ということで考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。また、10年間の総合計画を進めていくにあたり、現実的にするには、いろんな問題があるかと思いますが、本当に是非成功するように、一丸となって、豊前市がなれたらよいかなと思っております。

大変、時間も過ぎまして、私、汗が大変出てきております。私の第1回目の一般質問、執行部の皆様、本当に対応して頂きまして、ありがとうございます。私もまだ1つひとつの問題について、具体的に勉強して、豊前市の発展に向け、そして、市民の幸せのために努めてまいりたいと思います。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問、終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

今後とも頑張ってください。

(「ありがとうございます」の声あり)

黒江哲文議員の一般質問は終わりました。

次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

私、新人の平田でございます。人生で初めて、こういう場で発言させていただきますので、多少緊張していますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私の住んでいる所は、ご存じのように合河なんですが、もう合河でも詰めの方で山の山間部に住んでいます。何で私が市議会議員に出たかという、やはり地方からじゃなくて山間部から豊前市を変えたい。皆さんの意見が届かない所を隅々まで汲み取っていきたいという思いで、市会議員に挑戦させて頂きました。そういう思いで、皆様の質問の中で、地域のことばかり言うのか、と言われるかもしれませんが、第1回目ということで、過疎化対策を中心に質問させて頂きたいと思います。

では、第1問として空き家対策です。私が実際、運動の中で回っていて、本当に空き家が多いなというのを実感しました。そんなにボロな家じゃないのに、立派な新築の家なのに空き家になっている。何故こういう事由になるのかということを質問させて頂きたいと思います。空き家の軒数は、何軒くらいあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

平田議員の質問にお答えします。現在、平成24年3月末現在での空き家及び危険家屋、要するに空き家の中に危険家屋がございますので、その総数は720件です。

以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

市としても、いろんな対応策をしているみたいですけど、空き家バンクを実際、インターネットでやっているみたいなんですけど、その利用率、実際どれくらいの人がそこを利用しているのか、買っているのか。その利用実数をお願いいたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、本年1月より運用を開始しております。その中で、現在、空き家バンクとしての物件の登録数が26件であります。その中で、今、売買もしくは賃貸で成立しておりますのは12件、協議中が4件であります。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

その際、余所の地域では、よくやっていると思うんですけど、他市町村から引っ越してきた場合、引越祝い金、多少なりの祝い金あたりを出す政策があると思いますが、豊前市はどういう形をやられているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先進事例では、そういう引越し費用でありますとか、それから、もともと空き家であった所ですので、リフォーム費用でありますとか、そういうのを助成制度というものがあります。豊前市の場合、ちょっと今回、制度的にそれが間に合っておりませんので、現在の利用状況を見ながら、今後、必要な所については検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

先程、空き家が720件あるという、利用率は26件くらい。後の件数は殆ど手つかずの状態。いわゆる、さっき言いましたように管理不足で危険な状態もあるでしょうし、周りに迷惑を、草木が生えて迷惑を掛ける場合があると思いますが、余所の地域、新聞等で聞いたことがあるんですが、NPO法人等、シルバーなどを使って管理をさせるという場合もあると思いますが、豊前市としては、どういう対応をしていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

空き家の分につきましては、おっしゃるように住める部分と住めない部分の家屋があります。環境課といたしましては、あくまでも危険性の除去ということと、近隣住民の苦情等があった場合は、その所有者に対しまして、一応、文書で管理をお願いすることとでございます。その空き家に対して、何かNPO等に依頼をしているかということとでございますが、環境課としては、一応危険除去という関係で、管理を個人にお願いしているという状態であります。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

戻りますけど、さっき空き家バンクで募集している。ただパソコンに載せているだけじゃなくて、いわゆる広報で募集するとか、そういう対策をやらないと、なかなか空き家は埋まってこないと思うんですね。人口減の問題が豊前市第一だと思います。

商業にしても農業にしても。そういった面で、第一に広報を努力して頂きたいなと思います。そういう空き家バンクの中で、広報はどういうふうに行われているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクの周知につきましては、ホームページで必要な情報は公開していますし、それから、定住促進ということで、今回、定住促進設置のパンフレットを作っております。これを各主要な企業等に配布をいたしまして、定住促進の関係で、こういう制度がありますということで周知をさせて頂いております。

それから一方で、登録件数を増やさないと、なかなか需要に応えられないという所もあります。それで先程、登録件数26件ということで申しましたが、一番当初の1月に始めたころは14件だったんです。空き家の中で空き家バンクとして利用可能な所有者については、現在も継続的に登録のお願いをしながら、登録件数を増やすというような努力もしています。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

空き家の中で仏壇があるから売れないとか、という大きな問題があるかと思いますが、今後、努力してやって頂きたいと思います。

それと実際、空き家バンクで取引されて買われた方が、投資、別荘の感覚で買われている方もいらっしゃるみたいです。実際問題として、福岡の方が持っていて火災になったことがあります。実際、買われた人の住所、名前、広報することはできないでしょうけども、区長ぐらいには連絡をして頂きたいな。もしあれだったら強制的じゃなくても、最低限の火災保険には入って頂かないと、逆に周りの人に迷惑を掛ける場合が多々あると思いますので、そういったことは出来るんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地元への情報提供につきましては、制度がスタートする前に、区長会の役員会のほうにどういたしましょうかという相談を差し上げたんですが、そのときに、移動があれば情報が来るんで、特に必要ありませんということでしたので、そのところはしておりません。あと実際に、そこに住まわれて、いろんな地域でトラブル等がないようにということで、制度の中では地域に溶け込んで、地域の文化、それから、地域の生活を理解した上でご利用下さいということで、誓約書を頂くようにしております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういった意味じゃなくて、都会地に住んでいて、別荘感覚で買われる方が多々あると思います。実際にそこに移住するわけじゃない、年に1回か2回しか来ない。

そういった人たちの連絡。本当に移住してしまえば、市民の中に溶け込んでいくんでしょうけど、年に1回か2回、来ても5回くらいしか来ないとか、そういった問題が出てくると思います。そういった人たちの連絡は、しっかり、その区の代表者には連絡すべきではないかと思いますが。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在のところ、そういう別荘感覚で購入している方はいらっしゃいません。また、私どものほうも今、専任の担当者を付けておりまして、そういうことがないよう

に、実際にそこに居住して頂く、あくまでも定住促進であって、住宅の提供ではありませんので、そこに居住して頂くことを前提にお話しをしております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。続きまして、これは長年の課題ですけど、イノシシ、シカ、有害鳥獣ですね。実際問題として、人的事故も起きていますし、車の破損事故、沢山起きています。豊前市の全体の被害額、田畑と山林しか出ないんでしょうけど、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

主にイノシシ、シカによる被害の状況でございますが、昨年、農産物の被害につきましては、被害面積は届け出のあった部分で22.3ha、被害金額は作物ごとの反収単価になりますが、合計が2673万8000円という累計でございます。

山林につきましては、シカによる食害とか、角とぎとかが主なものになりますが、老齢木、壮齢林等を含めて、昨年、森林組合等から報告があったものが1億1256万3000円でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

大変な被害が出ていると思います。分かれば、福岡県でもいいし、できれば豊前市だけで頭数はどれくらい、推定でしょうけど分かれば教えて頂きたい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

今、管理頭数は、ちょっと手元に資料がございませんで、申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

分かれば、調べて頂きたいと思います。まず、対応なんですけど、今、電柵、網、いろんな方法があると思います。どういった対応で保護をしているのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

農地につきましては、防御柵とか、電柵とか、トタンによる侵入防止を中心にやっております。それとともに、ここ数年は県を通じて、ノリ網等を安く購入できるように手配等を、今やっているところでございます。その他につきましては、森林等につきましては、造成で植樹をした際に防護柵を張っているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういった柵をするのに大変な金額と労力が掛かります。その補助金あたりはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

昨年につきましては、市の単独補助事業がございまして、薬師寺ほか4地区において1860mの柵等を張っております。また、国の補助事業等も、同時に集落の広い範囲で行うという地区については補助を行っております。昨年は、鳥井畑地区において、727mのフェンスを設置しているという状況であります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。これも新聞・ラジオ等で聞いたんですが、人間と動物の住み分けをすることによって、どういう現象が起きるかといったら、山が枯れ果てて原野になった場所もあるみたいなんです。だから本当に抜本的対策をやらないと、豊前市の山林が駄目になる可能性があると思いますので、是非お願いいたしたいと思います。

続いて、中山間地域の中で、実際、私共耳にするのが買い物難民です。全国的に大型店舗ができて、皆さん、大型店舗に行く。豊前市の商店街もだんだん衰退して行って、小売業がだんだん少なくなっている。豊前市は、バイパスから上は殆ど商店が無くなっている状態なんです。だから車の運転のできない高齢者、一人暮らしは、本当に買い物に困っているんです。できればJA、商工会議所等に考えて頂いて、販売車あたりは用意できないのか。その辺についての補助金はあるのかを伺いたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

確認したいと思いますが申し訳ありません。J Aの関係を、もう一度お願いします。

○2番 平田精一君

J Aという指定じゃないですけど公的で出来ないか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

補助金の関係ですが、今のところ買い物難民等に関する分についての補助金については、県のほうが福岡県出向く商店街事業というのがございまして、補助率としては県が3分の2、補助額としては上限200万円で、法人格を有する商店街、法人格を持たない商店街も、次の要件を満たしていれば対象となる。小売業及びサービス業を営む者の店舗が、一定の地域に近接し、商業集積を作成していることというような条件を満たせば県の補助金がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

その補助金を使って、豊前市の商店連盟あたりが頑張ってもらって、移動販売車あたりができるのかできないのかを、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

この件につきましては、県の補助事業となっておりまして、要件を満たせばやっていると。ただ以前、商店街のほうと研修視察等を行いまして、現在、商店街のほうについては、商業振興の面から、買い物弱者の支援については、商業的な要素や福祉的要素が強く、現段階で取り組むかどうかの結論を出すのは難しいと。既に商店街の中には配達などのサービスを行っている事業者もありまして、振興組合としての買い物弱者支援としては、まず個店での取り組みを強化したほうが良いという意見があって、継続して検討したいという回答を、商店街より得ております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。商業的には、ちょっと難しいということなんですが、逆に言ったら福祉のほうに、お尋ねいたしたいと思います。

今、実際、弁当宅配サービスがあるんじゃないかと思いますが、それを利用して、そういうコミュニティを図る上でも、そういう人たちが要る物を注文を受けて買っていく

ことができるんじゃないかと思うんですが、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程の質問にお答えします。議員さんが今おっしゃっていましたが、市のほうでは、高齢者等を対象としまして、現在、配食サービスを行っておりまして、大体23年度現在で280人から290人の方に利用して頂いております。

それと、あと調理等をお手伝いする、軽度生活支援というヘルパー派遣事業がございまして、これも買い物難民の対策の1つかと考えておりますが、いずれにしても、このサービスの周知を今以上に図りまして、利用の拡大につなげて買い物弱者対策につなげていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

本当に高齢者が多い南部地区ですけど、本当にコミュニティを図る上でも、そういったサービスをどんどん向上させて頂きたいなと思っています。

次に移ります。これは実際、豊前市で本当に起きているのかどうか分からないんですが、全国的にも新聞なんかでよくありますけど、外国人による土地の購入ですね。

実際、豊前市として購入されているのか、されていないのかを、お聞きします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

土地の取引につきましては、現在、都市計画区域内においては、5000㎡以上、それから、区域外の1万㎡を超える土地取引について、国土利用計画法における届出事務があります。その中で見ますと、現在、豊前市内では、外国資本による森林の売買というのは確認されておられません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際、今ないということで、ちょっと安心しましたが、高齢化になって、一人暮らし、二人暮らしになったときに、何時の間にか外国人によって土地が購入されていたということのないように、是非チェックをお願いしたいと思います。

続きまして、環境問題ということで質問させて頂きたいと思っておりますが、皆さん、ご存じだと思いますが、先週の土曜日、火災が実際に起こりました。合河の養鶏場です。

実際、皆さん、悪臭とかハエとかの問題は、長年の問題だったんですけど、事業所のほうも改善策を考えていたみたいですけど、1つだけ、悪臭、ハエ問題について質問させていただきます。対応はどうなっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

今おっしゃいましたように、土曜日ですか、一応、火災が発生しまして、5棟ほど焼けております。それは別といたしまして、卵の里・まことの分につきましては、何時も議員さんの方々、地域の住民の方から質問、苦情等を受けております。この問題につきましては、毎月、県の京築保健福祉環境事務所、行橋農林事務所、それから市の農林水産課、市の生活環境課が毎月、立ち入りの調査を行っております。

今まで、それをやってきておりましたが、余り成果があがっておりませんので、最終的に会社のほうに改善計画を作れということで、お願いしておりました。その改善計画が一応、昨年8月に提示されまして、現在はその計画に沿って、会社側のほうがやっている状態でございます。

この計画の主な中味と言いますのは、今一番問題になっている部分が、鶏糞の臭い、ハエ、それから滞留鶏糞の問題、この3つが主な原因になっております。要するに一番の元は鶏糞処理をいかにするかということが、一番問題になっておりまして、新しく計画の中には、新ケージシステムというのを入っております。これは、今まで、鶏糞の乾燥率が大体76%程度でございましたが、新しいケージにしますと、大体60～65%ということで、これに伴いまして、鶏糞量の軽減、それから乾燥率が上がりますのでハエの発生を抑えるということでございます。

この分のシステムを導入したいということで、このシステムにつきましては、山口県にこのシステムを導入している鶏舎がございます。この分で視察に行かせて頂きまして、その分でいたしますと、大体ハエ・臭い等は殆どなかったということで、このシステムならいいのではなかろうかということで、会社側も判断しておりますし、私たちもそれができればいいのかなというような状況でございます。

あと問題は、会社側の改修資金の問題でございますが、会社のほうも、この分については努力するというお話を聞いておりまして、この方向で地元の説明会に、これから入っていくというような状態になっておりました。

それで現在、先程おっしゃいましたように火災が発生しておりますので、この計画がどういうふうなずれ込み方をするかというのは、ちょっと今のところは何とも言えない状態でございますが、極力、地元の今起こっている問題を解決するべく、会社側のほうにまた申し入れを行っていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。いろんな大きな問題があるんですけど、豊前市の中でも大変な雇用の中でもありますので、何とか良い方向に進んで頂ければと思っています。

続きまして、特産物の販売ということで、豊前市はゆず祭りとかさかな祭り、いろんな祭りを沢山やっていると思うんです。一時的には、すごい人たちが集まって買い物をして頂く。ただ継続性がどうしてもないんですね。1日で終わってしまって、あと販売ができない。だから、販売ルートの拡大をしないといけないんじゃないかなと思っています。そういう意味で、さっき市長が言われたように道の駅は、相当頑張ってきていると思っています。豊前市以外に販売ルートを作るためには、どうしたらいいのかということで、アンテナショップあたりは考えられてないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、アンテナショップと呼ばれるものは、豊前市はございません。道の駅とJAのふれあい一部会が、北九州市方面の小売店に定期的に物を納めて、市内の農産物とか特産品をPR等を行って頂いているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

特産物を作るということは、いかに大事なかなと思うんです。実際に、豊前市は高齢化しています。定年退職した後には何をするか。そういう働き場所を作るためにも、加工場をどんどん増やしていく、農産物を増やしていくということは、雇用の場を増やす場ではないかなと思っています。そういう補助金等はないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

加工に対する支援策といたしまして、昨年度より県の補助なんですが、6次産業化を行う認定農業者等に対して、加工施設や機械の導入、商品開発や販路の拡大の支援や、女性農業者の起業支援策等が打ち出されております。そういったものについて、県等の関係機関とかJA等の団体、また農業者グループの皆さんと、よく連携をして推進を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、頑張って頂きたいと思っています。

ちょっと早いですが、最後の質問になりますが、もうご存知のように豊前・耶馬溪線は、私どもの所で今止まっているんですけど、豊前・耶馬溪線の進捗状況を教えて頂きたい。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

豊前・耶馬溪線の進捗状況について、お答えいたします。県道豊前・耶馬溪線は、福岡県豊前市から大分県耶馬溪への山間ルートとして、山間地域の交流、連携により過疎化を阻止し、災害時に於ける孤立集落の解消はもとより、関係地域の発展を目的として計画されたものでございます。橋梁の建設を含め、福岡県側は延長9.9kmのうち、残り、特に県境付近の未開通区間は1.05kmであり、現在、事業休止の状態に置かれていますが、一日も早く事業の再開をお願いするものであり、近年の道路整備に取り巻く厳しい状況の中で、東日本震災に被災された地域の復興を配慮しながらも、早期完成に向けて強く県への要望を続けているところでございます。

なお、中津市も同様、大分県に要望を続けているとのことですので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際問題として、投資効果がどうかという問題があると思います。ましてや、大分県と福岡県、両県にまたがる道路です。今まで相当なお金をつぎ込んで作った道路なので、大分県側の進捗状況はどういうふうになっていますか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

大分県側につきましては、延長13.6kmのうち、未開通区間は1.3kmでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっきも質問したように、今、計画が頓挫されているわけなんですけど、もう完全にこの工事は休止してしまったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

福岡県側の未開通区間は休止中ではありますが、本路線の狭小な部分の局部整備も行っております。また大分県側は、県境付近の未開通区間に入っていくには、集落付近の大野工区、並びに未改良区の整備を優先するのが必要であるため、時間が掛かると聞いております。今現在、大野工区の橋梁を平成23年・24年度で下部工、上部工、改良工事を行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

今後の活動はどうされるのでしょうか。このまま止まってしまうのか、いろいろあると思いますが、今後の活動をお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

福岡県・大分県の関係市町村で構成する豊前・耶馬溪線道路開設促進協議会というのがありまして、これを通じて両県への要望活動並びに横断幕の設置などをPR活動を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

初めての質問で、慣れない面で、うまくいかなかった質問が多かったと思いますが、今後、また勉強しながら第2回、第3回の質問に立たせて頂きたいと思います。

ちょっと早いんですが、私はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田議員、頑張って下さい。平田精一議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

最初に、私自身、今こうして、この壇上に立つのは、1年前ほぼ感じておりませんでした。1年前は、市役所に長年勤めた職員を引退しまして、このまま地域のボランティア活動に専念し、そのまま人生を終わっていくんだなと思っていました。

ところが、議会で議員定数の削減や、それから、中学校の統合問題、それについての教育委員会の発言について、若干、私もやり残したことがあるんじゃないかということ

で、今回の市会議員の選挙に出まして、市民の皆様から、この壇上に立たせて頂きました。そういうことでは市民の要求と言いますか、思いを背に受けて市会議員を務めさせて頂きます。

まず、最初に、先程申しました中学校の統合問題です。これは、平成17年に豊前市立中学校の適正な規模と配置についてということで、審議会を設けまして答申を頂きました。実際、ここに現職として、爪丸議員もおられますけども、その当時、委員としてなって頂いて、この答申を頂いております。それについては、多分、新しくなられた現教育長もご存じかと思います。

それと昨年質問の中で、まだまだというようなことがありました。そこで豊前市を大きく変える教育問題ですね。統合中学校の論議。既にすぐにでも進めてほしいと思っておりますが、豊前市長。統合中学校の問題、どう進めるべきか、お考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

鈴木議員のご質問に、お答えいたします。答申は、4校が1校という答申でございまして、あれから6年経ちます。答申は1校であります。高等学校の築上中部、北高のことも含めまして現実、1校で良いのかどうか、ちょっと無理じゃなかろうかという気持ちも持っております。統合するならば、今、豊前市の場合は、吉富中学入れて5つあるわけですが、豊前市内の4校が2校に、まずするのが現実ではなかろうかと。

しかし、これもされるほうと、するほうというような微妙な意識もあるわけですので、やるには、よく今から話していくべきだと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

その件につきましては、その審議会の中で話されております。当初、2校案が出ましたけども、1校でということになったのは、1つは、将来的な中学校の見通しについて、10年後どうなるかということで調べております。その時には500名を切るような生徒数になるということで、将来人口を推定しております。そのときに、もう1件あったのが、確かに2校ということになりますと、今あります千束中学、八中の建物それぞれを利用すれば、はっきり言って、ベビーブームに校舎が建てられたものですから、校舎としては、学校の教室があるとされております。

もしかしたら500名を割ったときに、千束でも八屋でもできるんじゃないかということがされております。そういうことも踏まえて、1校ということが出たのは、1つは、周辺、それから、いろんな情報等を見ますと、小規模校と言いますか、中学校は現在で

20クラスちょっとくらいじゃないかと思いますが、将来的には10何クラスになるかだと思います。そういう学校では、他の地域と比べた場合に、中学校の教育としてどうなのかということが、その当時、語られています。そういうことで、1校にということになっております。

話は違いますけども、財政課長にお尋ねいたします。先日、新市会議員の当初予算の説明会の中で、私は1点だけ気になりました。それは、千束中学の設計の委託が、確か490万円でしたか上げられています。それと今議会で繰越明許の中で、八屋小学校の金額が上がっております。それらを考え合わせますと、はっきり言って千束中学の設計は、将来、来年か、それ以降に工事をするという前提の設計の発注じゃないかと思います。その辺を財政課長に、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財政課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。昨年度、2月議会で八屋小学校については、繰越予算を国の3次予算を活用いたしまして行っております。これについては、今年度1億4000万円程度の事業で耐震の一部、不足する部分の改修と、環境改善事業という形で、トイレ等の改善を行う事業でございます。

昨年、これをもって、豊前市の小・中学校の耐震問題については、一応、調査結果によりますと大丈夫だと。耐震に伴う改修は必要ないということで、今後は今教育委員会から要望等が多い環境改善、トイレ等を中心にした、そういう改善を計画的に進めていこうという方針でございまして、それに基づいて本年度、千束中学校の設計費を計上しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

教育課長に質問します。今、財政課長が説明しましたが、その中で、私の質問した設計費の関係ですね、どういう内容で設計費を委託したか、その辺をお伺いしたいと思います。財政課長はトイレ等と言いましたが、設計を出すにあたっては、工事金額を、ある程度、内容等を検討した上での設計だと思うので、その辺をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

お答えいたします。千束中学校は今、外壁等が老朽化しております。防水加工等、それからトイレの改修、それから、あと屋上も一部防水加工が劣化しておりますので、そ

の大きなものは３点を計上いたしております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○４番 鈴木正博君

その金額等、概略でいいですが、どのくらいのコ額というコは出てますか、その辺を教えて下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

あくまでも、これは財政計画の中で計上いたしますので、本当の大枠ではあります、外壁とかトイレの改修で約８０００万円程度というふうには、一応試算は出ております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○４番 鈴木正博君

今の回答の中で、８０００万円という金額が出たようでございますが、統合前に、確かに、まだ統合はしないという話になっておりますが、千束中学は８０００万円、もしかしたら、その次に八屋中学校ですか、その他の学校も、多分、年数から言えば改修の時期に来ていると言いますか、大きな改修が必要かと思ひます。そういう中で、そういう投資をしながら、片一方では統合の問題があります。

そういう点で、統合を何時するか、その辺の計画を、ある程度決めて頂けなければ、もしも突然に統合の問題が発生した場合に、その投資した金額は無駄になります。

そういうことで、計画性のある統合問題と言ひますか、市長にお聞きしますが、まだ計画がないのか、それとも将来的に、何年後くらいにやりたいと思ひているのか、その辺を、お聞きしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

教育問題は、割り切れない面、難しい面も相当あるわけでありひます。特に角田中学の問題も３０年前は、中学を統合反対で元に戻ったわけでございます。そういうことを含めまして、今のいま、何時するかということは、これは今日の現状では言えないと思ひますが、新しい教育長も決まりましたので、特に中学の現場出身でございますので、よく相談しながら方向を出せるなら出していきたくと思ひます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

是非そう願いたいところでございます。教育問題で、その当時、保護者から1つだけ苦情と言いますか、質問されたことがあります。合岩中学校の保護者の方から聞きましたけども、鈴木さん、教育問題はどうなっていますか。要するに現状の合岩中学、しっかり教育問題を考えていますか、と聞かれました。その後、はっきり言って、現実的な問題として、その当時、生徒数はいろいろあるんですけども、1学年、確か私の記憶では8名だと聞いております。1名が女性で7名が男性だったそうです。

その1名が、その親御さんの子どもで、鈴木さん、聞いて下さい。小学校6年で、こういう現状でいっているんですよ。中学校、また3年間同じ状態で行くんですか。これが教育なんですか、と聞かれました。そういうことを聞くと、私もさすがに教育問題だなと思います。何故かという、教育の根幹である男女平等とか、男女の問題が、そこで多分、聞きはしませんでしたけども、いろいろ子育ての問題で起こってくるんじゃないかかと想像されました。ただ良かったのは、その豊前市立中学校の適正な規模と配置についてという時期と同じくして、校区の見直しをしました。

そのときには、これが統合中学が、すぐにはできないということを前提に校区の見直しをして、大幅な緩和をしました。それで、その親御さんは、娘は男の子と一緒にソフトボールをしています。中学はソフトボールをしますから、千束中学に行きます。

それでいいんですか、ということでしたから、はい、どうぞ、という話になったんですけども、そういう問題が、それは特別だとは思いますが、聞けば、もしかしたらいろんな問題が、角田中学にもあるかと思えます。

教育長、体育系出身で分かると思うんですが、クラブ活動。合岩中学、それから角田中学、非常に苦労しております。中には、そのクラブに入らないとクラブが成立しないから入っているみたいな生徒も居るようです。そういう大きな教育問題を抱えているわけで、なるべく早く、その統合問題の結論を出して頂きたいと思えます。

それから、この統合の問題は、1つは、もしかしたら豊前市の起爆剤になるんじゃないかと思われます。それは何故かという統合の問題、非常にエネルギーを使います。ということで、各地域で論議が湧き上がると思えます。その中で、もしかしたら、その延長線上で、今、市がやろうとしている地域のことを、どうしたら良いかということをお話されるんじゃないかと思えます。それが教育問題の基本に、もしかしたら出てくるかと思えます。

それから、もう1点は、金額が10億円以上掛かると思うんで、豊前市には、最近にない建設事業もあります。そういうことで、建設業界も湧き上がるんでしょうけども、金額自体は、どのくらい地元に落ちるか分かりませんが、そういうことであるし、それから、最近あんまりないんで、むしろ豊前が統合中学が遅れているんで、それが話

題性になって、ああ豊前は統合中学、良い中学が出来るんだなというようなことと、それからもしかしたら名前ですね。青豊高校がありますけど青豊中学になるんじゃないかと、いろんな話題を呼んで、豊前市が活性化する1つの手段としての統合問題が持ち上がるんじゃないかと、私は思っております。そういうことで、是非、早急に市側のほうで計画を練って頂きたいと思います。

それから、もう1つ、私自身、心配しているのは、私は65歳になります。団塊の世代、ベビーブームに生まれましたけども、先程、総合計画の中間の書類を頂きましたけども、その中で、10年後、34年ですか、人口2万4000と推定されております。それから、人口の形態も、今の釣鐘状態から、多分、逆ピラミッド型に近い形になるんじゃないかと思えます。そういう10年後、20年後を考えたときに、もしかしたら過半数の人間が、年金の税金だけで納めている。

豊前市は、そういう年金生活者の税金で成り立っているというようなことになるかと心配しております。そういう面でも、早くそういう少しでも元気のあるときに、そういう問題を計画的に片付けて頂きたいと思えます。

それから、次に、小学校の教育問題です。その当時、中学校の通学区域審議会の中で、大村小学校の件も挙がりましたが、大村小学校、現在、小規模認定校になっておるようでございます。その内容を若干、説明して頂きたいと思えます。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小規模特認校制度と申します。小規模特認校というのは、少人数ならではの特色を活かし、一人ひとりの個性を大事にした教育を行う、小規模な学校に通学区域を超えて、市内どこからでも就学できるという制度でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

2年経っておると思うんですけど、その効果のほどを、お聞かせをお願いします

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

平成22年度より大村小学校、指定をしておるんですが、現在までに3名の方が転入をいたしております。これは募集について、市のホームページにまずアップをいたしております。昨年の広報ぶぜんの10月号から3月号までにかけて、小規模特認校の行事、それから、公開授業等のお知らせをして、ご案内をしているところです。

また10月か11月くらいに新1年生の就学時健診というのを行いますが、そのときも各保育所、保育園、それから幼稚園等にパンフレットを配って、ご案内をしているところです。以上です

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先日、資料を貰ったところによると、千束小学校に通学する大村地区の児童数が5名、山田小に通学する大村地区の児童数4名、千束小、山田小校区から大村小学校に通学する児童2名となっております。現在、大村小学校の生徒数14名だそうでございます。その数から見て、はっきり言って、その効果があるかどうかは疑わしいんじゃないかと思います。それともう1点、14名で教育はどうなるのかという問題があります。

地域は小学校が中心にないと、というようなことは、以前からあります。山間部の4校を統合したときに、その問題は大きく取り上げられて、なかなか前に進みませんでしたけども、合岩小学校が出来上がっております。そういう問題で、14名ぐらいで、はっきり言って教育がなるかどうかと総合的に判断して、私は、ちょっと平等の意味から言うと、他の校区の子ども達と同じような教育は受けられないんじゃないかと思います。勉強だけじゃないと思います。勉強だけだったら、もしかしたら、少人数のほうが効果が上がるというかも分かりません。しかし、そういう面では、非常に難しいかと思います。そういうところを、ちょっと教育長に答弁をお願いします

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えします。基本的に集団生活する上において、クラスの人数が30名から40名在籍することが一番望ましいということでありましょう。しかし地域によって小規模校になる。それじゃ、それをそのまま放っておいて良いのかということだろうと思います。

現在は、近隣の学校との連携ということで、例えば、天地山への遠足等々を行う場合には、そういう時に一緒に参加をするというような形での指導をしていきたいと私は思っております。どちらにしましても、子ども達が集団生活をする上では機会を作ってあげると、行政として機会を作ることが大事だろうと考えます。

運動会等にいたしましても、地域の方々や、或いは、今回、合岩中学校の小学校を含めて合同でやっていくという方法論等をとっております。そういうことを、これからの行政の中で現場を指導していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

教育長の答弁には、分かる部分もありますけども、なったばかりで非常に難しいことがあるかと思います。しかしながら、少人数で教育が果たして他の地域の子ども達と同じような教育、いろんな面があるかと思いますが、それが受けられるかどうかというのは、非常に私自身疑問に感じています。それは多分、表では言いませんけども、保護者も感じていると思います。それは、もしかしたら先程言いました教育委員会から資料を貰いました千束小学校に5名、山田小学校に4名ということだと私は感じております。

それから、地域的にも千束小学校、それから、山田小学校との距離は1kmです。三毛門小学校、それぞれ黒土もありますけども、遠い所は1km半くらいを小学生が通っております。そういう面では不可能ではないかと思います。そういう面で、是非、地元が、ねをあげてどうかしてくれという、統合、どうかしてくれというのを待つんじゃなくて、教育委員会として教育委員会の中で、そういう教育問題を、本当に真剣に論議して頂いて、大村小学校を残して、どういう具合にやっていくのかということ論議してもらいたいと思います。

とにかく豊前市の人間は、なかなか温厚な人が多いので、そういう争いごとを好まないし、変わることも好まないような市民だと思うので、そういうところを一步踏み込んで、教育委員会として考えて頂きます。以上で小学校の問題は終わりたいと思います。

続きまして、子育て支援の件について、福祉課長にお聞きします。今、国会等、マスコミ等で取り上げられている総合子ども園について、お聞きします。

内容がなかなか、まだ国会が通るかどうかわからないので、こっちも情報がありませんけども、事業施策の概略とか、豊前市での事業の必要性等をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

回答いたします。総合子ども園法案につきましては、先程、議員さんがおっしゃられた通り、現在、国会で審議中でありまして、大体の概要は、幼稚園と保育園の機能を一体化させた上で、都市部での待機児童の解消というふうな課題と、地方での少子化によります幼稚園と保育園の併存の難しさというところを同時に解決、対策していこうというふうなところで、提案された法案という具合に思っておりますけども、現在、私のほうもインターネット等で確認する他、国等からも当然、審議中でありまして、全く詳細については、情報が届いておりません。

それで大変申し訳ございませんけれども、豊前市内の各園の状況等については、現在、答弁できる状況ではございませんので、ご理解頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。

次に、休日保育に関連して、昨年より電力不足ということで各国内、電力会社が企業にお願いして、電力を節約するように言われております。実際に企業の中には、休日に操業するというような企業が大分出ております。そういうときに、多分、企業に勤めている若いお母さん方、休日保育が必要になるんじゃないかと思えますけども、受入れ体制と、それから昨年、そういう件が、実際に聞かれたかどうか分かりませんが、あったかどうかというようなこともお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。昨年度の休日保育につきましては、企業、或いは保護者の方からのご要望がありましたため、7月から9月にかけて、休日保育の実施をいたしました。児童数としては、実質3名で保育園2園で対応をして頂きました。今年度に関しましては、企業等、或いは保護者からの要望は、現在のところ挙がっておりません。

それと、まちづくり課のほうからも、企業さんのほうの勤務体系等の情報をお尋ねするようにしておりますが、現在のところ、昨年のような平日勤務から、休日勤務への移行というような情報は入っておりません。しかしながら、今後、昨年と同様の企業さん側からの要望等がございましたら、保育園側とも協議をして、昨年同様の態勢が取ればというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。

次に豊前市では、子育て支援について、独自の事業もなされております。

ここにパンフレットがありますけども、豊前市に住んでみませんか、というような内容でパンフレットがあります。その中には、子育てのしっかりとしたサポート等、いろんな支援が書かれているようでございます。その中で、これは補助事業だと思うんですけども、保育園の3人目の保育料無料化について、お聞きします。

現行は、多分0歳児から5歳児の3人とも保育園に入園しておって3人目が無料化と思うんですけど、その辺を、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在の措置は、2人以上の児童が同時に入所している場合に、2人目を半額、3人以上を同時に入所している場合、3人目が無料という措置をとっております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

実際、子どもを持つ、お子さんが3人居ますと、なかなか0歳から5歳ということにはならないことが多いんじゃないかと思うんです。それで他市町村でもはっきり言って、そこには拘らず小学校の児童までとか、そういう点で3人目を無料化というような施策もあるかと思います。これは来年度の予算の中に、多分、市役所の中で新しい何か子育てとかのメニューはないかということで、ちょっとした予算で事業ができるようなことがあるんじゃないかと思います。これは要望ですが、来年度、そういう件がありましたら、こういう親御さんが居りまして、実際には使いづらい補助金であるので、その辺を検討して頂きたいと思います。

次に、豊前市の雇用対策について、お聞きしたいと思います。

現市長になりましたけども、緩やかであるけれども、企業誘致が少しずつ前向きに進んでいると言えると思います。過去、負の時代と言われる企業が、なかなか豊前市に来ない。高度成長時代に来ればよかったんですけども、その時代はなかなか来なかったわけで、それを補う形で近年、企業誘致、少しずつ前に進んでいると思います。

それが人口対策、それから、少子・高齢化対策として効果が表れているかと言いますと、なかなかだと思うんです。しかしながら、若者が定着するとか、人口をなるべく減らさないというようなことと言えば、まだまだ企業誘致は必要かと思います。

高度成長時代の余所の市町村の企業誘致みたいな、あの時代の企業誘致は難しいかと思うんですけども、今後、企業誘致の必要性和計画がありましたら、市長、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

お答え申し上げます。数年前までは、相当に順調にいったわけですが、ちょっと2年ぐらい、ショックで動きがなかったなと思っておりますが、市としては、東九州自動車道のインターからつなげたいと思いますし、また、小石原工業団地の増設につきましての予算化をしています。能徳工業団地にしてもフォローしております。

まだまだ可能性があるということを踏まえながら、積極的に取り組んでいきたいと思

と思うんですが、将来的に言ったら安い賃金で働く人が、何時までも居るかという問題もあります。

それから、中年層や若者の将来性を考えれば、ある程度の賃金をやったほうがいいじゃないか。それは中には専門性を必要とするような職場もあるようです。そういうことで総務課として考えて頂きたいと思います。

それから、前にちょっと戻ります。黒江議員が質問しましたけども、住民サービスの1点。前から私は在職中に感じていたんですけども、教育委員会が3階に上がったら、もうなかなか下におりて来ないですね。実際に私職場に居りますと、お客さん、戸籍の横にあると便利が良いんですよ、という話なんです。これだけ職員が減ったということはスペースが多分、空くんじゃないかと思います。

私、在職時代に、確かに課長とかになれば、縄張り意識があって、なるべく減らされないというのがありますけども、そこは全体的に考えて、もうこの辺でスペースを空けるということを考えて、住民サービスを一層前向きに考える点で、教育委員会を1階に下したらということがあります。

それから、もう1点、私も公民館に勤めて区長さん達を相手にしましたけども、その中で、区長さん方、1年交代や2年で交代する人も居ります。長くする人もおります。ところが陳情、はっきり言って、聞いてみると、それが継続されているかどうかというのは、ちょっと疑わしいようなこともあります。それは多分、各課で引き継ぎ等の件もあるかと思います。そういうことで、確実に地域から出ました陳情について、引き継ぎをして頂きたいと思います。それから返事をですね、出した区長には必ずして頂きたいと思います。そういうことで、先程、黒江議員の質問の補足を質問させて頂きました。そういうことで今後お願いしたいと思います。

どうも長々とありがとうございました。今日は初めての質問ということで、非常にあっちに飛んだり、こっちに飛んだりということがありましたが、どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

鈴木議員、今後とも頑張って下さい。以上で豊明会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時より再開いたします。ご苦労さんでした。

休憩 12時06分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんにお諮りいたします。午前中の鈴木議員の発言に不適切な部分があり、本人より発言の取り消しの申し出がありましたので、会議規則第65条の規定

により、発言の取り消しをいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいをいたします。

一般質問を続行します。新世会の質問を行います。

はじめに、尾澤満治議員より質問の趣旨説明をお願いいたします。尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それでは、昼からの部で眠たい時間になりましたが、新人の議員に負けないように、質問をさせて頂きたいと思います。最初に趣旨説明をさせて頂きます。

私たち新世会は5人で構成し、今回、3人が代表しまして質問させて頂きます。今年3月の市議会議員選挙で市民より、いろんな提案、陳情等を頂きました。我々豊前市議会議員として、市民の負託を受けた以上、新しい気持ちで、壇上にて、また質問させて頂きますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今回、新世会は、これからの豊前市の進むべき方向性を議論したいと思います。最初に安江議員より、豊前市民の足である豊前市バスについて、質問を行います。

続きまして、岡本議員は、27年3月に開通する東九州自動車道までに、豊前市がどのようにしていかなければならないかの質問を行わせて頂きます。

最後に、私は、豊前市の人口を増やすためには、豊前市の教育が重要であると考えていますので、教育長に詳しくその所をお伺いしますし、また、どのように豊前市に住んで頂けるかの施策について、お伺いしますので、どうか前向きな回答をよろしくお願い致します。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の趣旨説明は終わりました。

それでは、新世会の一般質問に入ります。はじめに、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

私は新世会の安江でございます。新人議員4人目の最後でございます。どうか、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、市中心部の活性化策として、また、高齢者と交通弱者の対策として、行政コストの削減策の1つとして、市バスの100円バス化というものを訴えたいと考えているところでございます。そういった立場で、幾つか市バスの現状と100円バス化に向けての諸課題につきまして、質問をしたいと考えております。

まず、1点目に、市バスの現状についてでございます。今年度予算書を見ておりますと、市バスの予算歳入3521万3000円のうちに繰入金、2093万3000円ということが載っておりますけども、私は、素人かもしれませんが、市バスを1つの経営体として考えていった場合に、予算歳入額の中で、バス運賃収入というのが、今日

いかほどあるのか。そして、また県の補助金というものは、歳入額の中に明示をしておりますけれども、その他、国関係の補助等も多々あるやに聞いておりますので、まず1点、その内訳の関係につきまして、是非、明らかにして頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは市バスの件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算ですが、平成24年度の予算で、ご説明申し上げますと、まず、歳入の運賃収入が1320万円、それから、補助金であります。今回、平成23年度の県の単独事業で補助金が付きました。収支によりまして、補助を出して頂くということで、今回、福岡県から、生活交通確保対策補助金といたしまして、108万円が主な歳入でございます。それから、歳出の主なものは、バスを運行します運転手、それから、運行管理者の賃金・委託料といたしまして、2155万円、それから、バスに要します燃料費、それから、修繕費を合わせますと945万1000円でございます。

そして、バス購入時の起債償還といたしまして、222万7000円が主な内訳でございます。それで国からの補助は一切ございません。

そして、一般会計の繰入金でございます。歳入から歳出を引いた、先程、議員が申し上げました2093万3000円が財源不足としまして、一般会計よりの繰入金となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

それで分かりました。国からの、いわゆるバス事業に対する補助金というのは、一切ないと理解していいですかね。はい、分かりました。

それでは2点目に、私もマイカーを持っているんですけども、現在の市バスの利用状況を見ますと、学生の皆さんの利用というのが、私もバス路線の横に自宅があるものですから、非常にどうしてだろうかということで、率直な疑問も持っているところでございます。何故、学生さんの利用が少ないかということについて、市としてはどのようにお考えになっているかですね、その辺について2点目にお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

豊前市バスは、小学校統廃合に伴うスクールバスを優先に、登下校時間帯に合わせたダイヤの設定をいたしております。議員ご指摘の小・中学生につきましては、家庭にある自家用車での送迎、それから、登下校時以外につきましては、自転車を利用しているのが現状だと思っております。それによりまして、また4月9日のダイヤ改正からは、青豊高校の生徒に多く利用して頂くために、登下校時に学校前を通るダイヤを増便いたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ということで分かりましたけども、実態的にどうなんですかね。学生さんの利用というものは。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

実際的には、交通弱者、いわゆる高齢者の方が病院への通院、それから買い物、それが主になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

現行の実態というのは分かりましたけども、私がいろいろ地域の方に聞くと、市中心部から遠隔地になると、学生の皆さんでも片道500円ぐらい掛かる遠隔地もあるやに聞いています。往復すると1000円ですから、とても今の厳しい経済状況の中で、家庭の経済も厳しくなっているわけですから、往復1000円という金になりますと、月間では2万数千円という金になるわけですから、そういった意味で、朝晩、宇島駅を見ていると異常に保護者の皆さんが送り迎えをしている実態が現実の姿ですので、更に学生の割引等もあると思いますけども、市としても、学生さんが利用し易いバスづくりに向けて努力をお願いしておきたいと思います。

続きまして、私も前日、宴会で車を置いていたもので、久々バスに乗ってみたんですけども、非常にバス停も整備された数も少ないんですけども、バスの広告関係というのが殆ど皆無に近い状況なんですよね。非常に市バスも、今は運賃収入が厳しい中で、経営改善という立場では、何とか広告を増やしていく施策も打つべきだろうと考えていますし、実態的に今、広告収入等の関係について、どのようになっているか、1点お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

バス車両の広告につきましては、平成21年度より、規定の大きさのマグネットシートを作成して頂きまして、月額で広告料を頂いております。それで年間1・2件程度の企業からの広告料でございます。1ヵ月6300円というふうな当初、設定をいたしておりましたが、今、議員ご指摘のように、利用する企業等が少ないということで、平成23年12月に半額の1ヵ月3150円ということでいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

実態的に市バスが広告媒体として現実的に、まだ活用がされていないというのが現実の姿であると思いますし、私は、やはり現在の市バスの利用状況から見て、いわゆる広告を出す側にとってみたら、非常に広告媒体としては魅力が少ない。そういった意味では、どう市バスに乗る人を増やすかという施策を取らない限り、広告の関係についても解消できないと考えますので、また、そういった立場での市の努力を要請を1点しておきたいと思います。

続きまして、高齢者や学生等に対する市バスの割引制度としては、いかなるものがあるのかということと、介護タクシー等、他の市バスを補填すると言いますか、代替えすると言いますか、他の交通機関等で、その種の割引制度が現実ございましたら、ちょっと教えて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

割引制度につきまして、内容をご説明申し上げます。まず、定期乗車券というのがございます。これは学生が使います通学定期、それから、通勤定期の2つがございます。これは単位は1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月までを設置いたしております。

それから、高齢者については、フリー定期券を発行いたしております。対象者は65歳以上の高齢者で、期間が6ヵ月を設定しておりまして、フリーですので、6ヵ月間で1万7000円という形で設定いたしております。

次に、回数乗車券でございます。まず、中学生以上の回数券として100円券をやっております。それから、小学生、障害者につきましては、50円券の回数券をしております。内容としては35枚綴り、70枚綴り、105枚綴りになっております。

それから、小学校就学前の子どもさんにつきましては、大人1人に対しまして、1人が無料制度という形でっております。

他の交通機関の割引制度でございますが、福祉課で実施をいたしております障害者のタクシー料金の助成事業を市が単独で行っております。

それから、民間事業所の実施といたしましては、障害者を対象としたものとしては、ＪＲ、それからネクスコ、各タクシー会社が行っております。高齢者を対象としたものにつきましては、太陽交通が６５歳以上の運転免許自主返納者への割引制度というものを今、実施いたしております。それから、民間事業所でございますが、介護タクシー、福祉タクシーを利用しております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○３番 安江千賀夫君

ありがとうございました。

次に、市のバス事業の中で、バス停の改善等の予算がどのようになされているのかということにつきまして、お聞きします。ちなみに私の理解している範囲では、宇島駅のバス停、それから、おそらく丸食前はくろつち整形外科の寄贈によってできたバス停と思うんですけども、それから、新たにフレスポに今度はバス停ができておりますけども、後のバス停というのは、殆どバス停の表示があるだけというのが、現実の姿だと思いますけれども、そういったバス停等の改善予算の関係について、措置された部分があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の議員のご指摘ですが、バス停につきましては、当初、平成１４年ですか、二豊交通バスから豊前市バスに移ったときにしておりまして、バス停は職員の手作りで殆どが行っております。その関係上でございます。それで立派なバス停がございますが、要するに用地、バスカット、そういう等がなかなか用地をするのが難しいという問題もございます。それで議員のご質問でございますが、今の現有のバス停の修繕費といたしましては、２４年度予算で１１万円程度を計上いたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○３番 安江千賀夫君

ありがとうございました。続きまして、ＪＲの駅前にバス停もあるんですけども、利用者の方から、ＪＲとの接続が非常に悪いとの声をよく聞くんですよ。そういったことで、バスとＪＲということで、交通機関としては、一体的な運用がなされるべきだと私は考えておりますし、そういった立場でダイヤ設定が、年間何回か改定をされている

と思うんですけども、そういった中身の関係について、若干お尋ねしたいと思います。
よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も答弁いたしました市バスのダイヤにつきましては、スクールバスを最優先に設定いたしております。その関係から、なかなか接続というのが難しゅうございます。

今回、4月9日にダイヤ改正を行っております。4路線、今ございますが、全便を市役所、それから、フレスポくぼてんタウンに、また岩屋線、轟線の全便をJR宇島駅に乗り入れをいたしました。今後は、市民の皆様方からの要望を頂きながら、より利用し易い市バス事業に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私も長らくJRに勤務して、小倉・博多に長い間通勤した経験があるんですけども、夕方5時過ぎになると最終便が出るということで、なかなかこれは通勤については、利用勝手が悪いかないということで、結局はタクシーを使ったりして、月に何万円も、私も払っていたという状況があるんですけども、今はマイカーを持っておりますけども、そういったことでは時間帯の改善を含めて、今後も利用し易い市バスづくりに向けて更なる努力をお願いするところでございます。

続きまして、現行、市中心部から山の手に向かって、4路線がバスが運行されているわけですけども、山手に向かう縦の線、4路線はございますけども、市中心部を循環するような循環バスというのが1つ、私は要るのではないかと考えております。

その循環バス等の必要性等について、市としては、どのようにお考えしているのか、聞かせて頂きたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の通り、豊前市バスは、民間バス撤退後の路線を基準に、10年前から運行いたしております。運行路線のない交通空白地域の新規路線の運航が望ましい一方で、民間のタクシー会社の経営を圧迫するなどの問題点を検討する事項が多々ございます。今後は、今現在の車両を小型化にして、経費削減に取り組み、地域住民の交通確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、約6点にわたって市バスの現状について、お尋ねをしたんですけども、そこで、市バスの現状を踏まえて、特に今、市バスを100円バス化にしてもらいたいという市民の多くの声も聞くところでございます。何故ならば、非常に市中心部の、1つ私が考えるのは、活性化策として考えた場合に、元気な高齢者がカギを握っているのではないかと考えています。豊前中心部の商店街というのは、若いカップルの皆さんからしたら、必ずしも魅力的な買い物の場所とはなり得ていないというのが実態にあると思います。しかし高齢者や、地域生活者の視点に立てば、個人商店の日常的な修理・点検などのきめ細かいサービスは、捨てがたい魅力が、私はあるのではないかと考えています。

また、市中心部には、銀行・病院・スーパーなどの地域生活になくてはならない諸設備が、まだまだ揃っているのが現実でございます。使い勝手のよいワンコインバス、100円バスができれば、1週間1回の外出も2回、3回と増えるのではないかと考えているところでございます。

これは余談でございますが、初めてコミュニティバスが国内で運行されたのは、1995年、平成7年、今から約18年前に東京都武蔵野市が、そのはしりやに聞いております。その導入理由として、高齢者の外出機会をつくり、寝たきりになる人を増やさなければ、結果的には行政コストが安くなる判断があったと、その当時言われました。

ちなみに、平成22年度の豊前市の国民健康保険事業、後期高齢者保険事業の一般財源からの持ち出しは、4億6509万3000円という、莫大な金が掛かっている状況にございます。そういった中では、武蔵野市が取り組んだように、100円バス化に向けて、元気な高齢者が街に出てくる施策の1つとして、私は市内全域100円バス化というのは、非常に有効性があるのではないかと考えているところでございます。

ところで、近隣の市町村では、既に100円バスが幾つかの町で運行されているやに聞いておりますけども、その財源的な裏付け等につきまして、市のほうで分かっているならば、この場でお答えを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

県内で100円バスを今現在、これは、県の交通のほうから頂いた資料でございますが、平成21年度でございますので、それでよろしいでしょうか。

県下で15団体、8市7町で100円バスを運行いたしております。ちなみに、この京築地域で申しますと、荻田町・築上町・吉富町が実施をいたしております。

荻田町と築上町の例で、ご説明申し上げますと、まず、この100円バスにつきまし

ては、運行経費から運賃収入を差し引いた額を、町が負担をしている場合が多いです。平成21年度の収支状況を申し上げますと、まず、荏田町で収入が818万8000円、それに対しまして、支出が4171万8000円、町の負担が3353万円。

それから、隣の築上町が、収入が172万6000円に対しまして、支出が2223万9000円、町の負担が2051万3000円となっています。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。今のお答えでも明らかにされたように、近隣市町村でも荏田町とか、築上町等で100円バスが運行されているという状況でございます。

100円バス化の今日、最大のネックというのは、財源の確保策を市としても、どのように考えるかということで実は私も考えています。

そこで、お尋ねですけれども、現行のままで市バスを100円バス化にした場合、推計ですので精査した金額というのは難しいと思うんですけれども、概略、運賃収入というのは、どれくらいするとお考えでしょうか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

毎年、予算を計上するときのバスの運賃収入につきましては、まず、乗降客数を算出しなければなりません。これは毎月、1週間続けて乗降客調査を行いまして、それを出して按分により、年間の乗降客数を算出したしております。

また、ここ数年、議員ご指摘のように利用者の減少が続いておりますが、現状より幾分増加したと仮定いたしまして、本年度の運賃収入が1320万円でございます。これが約800万円から850万円となる試算で、3割から4割の収入減が予想されるということでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

現行のまま100円バス化にすると、約、運賃収入は3割から4割減するという試算ということですね、分かりました。

次に、今、市中心部の活性化ということで、元気な高齢者がそのカギとなるということで、先程、私は述べたんですけれども、自分の車なしでも暮らせるまちづくりというのが、皆が住みやすいまちづくりにつながると思いますし、車を運転できない、お年寄りや子ども達が都会でしか住めない事態になる前に、地域住民と市が知恵やお金を出し

合い、便利な生活交通としての市バスづくりが、今まさに市の喫緊の課題として、私はあると考えています。

そういった立場で、私は、広く一般市民、商店、企業等から、バス支援基金を集めるために、市バスの支援基金条例を制定したらどうかと考えているんですけども、この点について、市のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この問題につきましては、なかなか難しゅうございます。現状の路線は、路線上の乗客が主でございます。それで税金を投入しております。それで関係から広く市民からの協賛というものは、今現在、厳しいものと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

繰り返しお尋ねしますけども、100円バス化にすると、国の補助金というのが、今は皆無という状況というのは分かりましたけども、他の補助金等の関係について、変化はあるのでしょうか。ちょっと、その点につきまして、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程、予算の関係でご説明申し上げましたように、23年度から1年間ということで、収支の状況の努力した所については、県が補助しましょうということですので、当然、市が運営するバス事業については、対象になると思っています。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

先程、市のバス事業の関係につきましても、改善等が喫緊の課題であるということで、私は述べましたけども、やはり現実の姿として、マイカー中心の今の車社会の中でも、どうしても車の利用ができない高齢者の皆さん、また、学生の皆さん等も居りますから、市としても今後、市バスの100円バス化ということで、是非、使い勝手の良いバス事業に向けて、努力をして頂きたいということを述べまして、バスの関係の質問を終わりたいと思います。

次に、2点目に、現在、JRの駅が市内には、豊前松江駅、宇島駅、三毛門駅ということで、3駅ございますけども、なかなかJRも民間になりまして、経営形態が様々な

形に3駅なっております。豊前市の玄関である宇島駅は直営ですけれども、豊前松江の駅は外部委託、それから、三毛門駅の関係については、市が日中は駐車場の管理ということで委託を受けた管理人さんがいらっしゃいますけれども、事実上の無人という、様々な3駅の経営状況が違うわけですが、そこで、やはりJRの駅というのは、市の玄関ですので、この間、豊前市としても、宇島駅のバリアフリー化ということで、豊前市も努力を頂きまして、お蔭で宇島駅にはバリアフリー化ということで、エレベーターも設置できましたし、また身体障害者用の多目的トイレの設備も改善されたところでございます。

駅は市の玄関ですから、通勤のお客さんだけではなくて、市を訪問された方、観光で訪れる方ということで、多々、多くの人々が、また、豊前市に足を踏み入れるキーポイントになっているのも事実でございます。そういった点から見ますと、まだまだ駅設備の改善等につきまして、不備な所も見受けられるところでございます。

今JRも民間になって、直接、市としてもものを言ってどうこうということではございませんけれども、そういう、やはり公共的な駅の性格からしてみた場合に、現在、宇島駅と三毛門駅はトイレが水洗化をされていますけれども、豊前松江の駅につきましては、まだ汲み取り式と言いますか、そういうトイレも残存しています。

市の玄関ですから、機会あるごとに、そういったトイレの改善につきましても、市としてJRのほうに要請をして頂きたいと思えますし、また聞くとおきによりますと、三毛門駅の関係につきましては、無人ということもあって、夜間になりますと非行のたまり場になって、いろいろ問題があるやに聞いていますし、その辺の問題を含めて、JRとして改善計画が、市に対して示されたものがあるのかどうか。

そして市として、そのような問題につきまして、JRに申し入れ等の実態があるのかどうか、その辺の内容を、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

安江議員のご質問にお答えいたします。JR豊前松江駅及び三毛門駅の改善計画があるのかということで、当駅を調査いたしました。トイレは特にご指摘の通り、豊前松江駅については、非常に綺麗ではありますが、段差もあり、汲み取り式で多少臭いもいたします。またバリアフリー化についても、上り線のホームのみスロープが付いておりまして、バリアフリー化されておりますが、下り線については、バリアフリー化されておきません。また、三毛門駅のホームも上り下りとも階段で上り下りするようになっておきります。しかしながら、本施設については、JR九州が管理しておきまして、JR九州のほうに改善計画があるかどうか確認をさせて頂きました。

その結果、トイレ及びバリアフリー化の改善計画は、今のところないという回答を頂いたところです。市といたしましても、ＪＲ九州のほうに、各地域の玄関口ということになりますので、要望を行っていきたいと考えております。また、三毛門駅については、財務課のほうで駅舎を管理しておりますので、その辺は財務課のほうで回答して頂くことになろうかと思えます。今後とも要望を行っていきますので、議員の皆様方のご支援を何卒よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私のほうから、ＪＲ三毛門駅の改善計画について、ご質問にお答えいたします。ＪＲ三毛門駅舎につきましては、昭和５２年に市が旧国鉄から譲り受けまして、平成２年からは、地元区長会にお願いして、維持管理を行っているところでございます。

平成１８年度には、消防車庫の改築やトイレの水洗化など、現在の駅舎に改修されたところでございます。また、非行の問題ですが、現在、平成２３年度には、駅前に三毛門南瓜の里が建設されるなど、賑わいづくりが進んでおりまして、現在、三毛門区長会からは、そのような非行の問題については、特に提起されておられません。

トイレの悪臭につきましては、水洗化により、現在は改善しております。現在、ＪＲのほうに要望しているのは、三毛門駅構内の改善でございますが、管轄がＪＲ九州となるために、これについては、現在、プラットホームに設置されております雨除けの改善を、お願いしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○３番 安江千賀夫君

ありがとうございました。最後になりますけども、昨年１１月より、来年度より始まる第５次豊前市の総合計画策定に向けた地域の懇談会等が、各地で今議論がされていまして、この中でも明らかにされていいますが、豊前市の高齢化率は、全人口に占める６５歳以上の比率ですけども、平成２３年８月時点で、２万７５７５人の総人口に対して２９．４％、８１０６人となって、既に３割弱が高齢者という実態であります。

是非この実態も含めまして、ここの議場に前後いらっしゃる皆さんも、殆どマイカーを運転していると思いますけども、人生の最後までマイカーの運転はできません。そういった意味では、市バスが高齢者の生活交通の大きな唯一の手段となっていますから、今後、市としても市バスを利用し易い、低廉な運賃での便利な市バスづくりに向けて、市当局としても努力して頂くことを最後をお願いしまして、私の質問に代えたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

新世会、2人目でございます。まず、はじめに尾澤議員が申し出たように、私自体のこの一般質問は、東九州道の開通においてということで、その中で4点ぐらいの形で質問させて頂きたいと思います。

この東九州道、先程、市長もおっしゃったように、26年度が開通の見込みという形で、今、市としても頑張っているということで、お話がありました。このために、26年度の開通に向けて、また、それが開通したときに、この豊前市がこれから先、主にどういうことをしていかなければいけないのか。そのために、人口を増やすためにも、やはり皆様方が、こちらに人口を増やすというか、足を止める方達が多く居るように、こちらのほうに向けるという、そういう立場から、どのような施策を持っているのか。

まずは、インターチェンジ近くの道路整備が、どのような方向でなされているのかを、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

供用開始に伴い、アクセス道路といたしまして、まず、豊前インターから国道10号線までの県事業の犀川・豊前バイパスにより、平成26年度を供用開始として工事を実施しております。また、国道10号線より北側に向かって堀立2号線まで、建設課で、平成24年度社会資本投資整備交付金で実施してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

説明しただけで、本当に皆さん、ぽっと言っても分からない所が多分あるかと思います。このような中で、やはり皆さんに確実に知って頂けるように、やはりその地域の方々が、そのままの形で、皆さん、そういった開設をされるということを地域の住民の皆さんが知っているのか、そういったところから、ご報告をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

国道10号線から北側に向かっての道路ですが、この道路につきましては、6月25日に、塔田地区で説明会を開催して、知らせてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今おっしゃったのは、知らせてまいりたいと言ったんですかね。知らせましたということではなくて、知らせてまいりたいとおっしゃったんですか、どちらですかね。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

6月25日に地元説明会を実施いたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そのような方向で、やはり、いろいろな形で、東西南北に道が分かれなければいけないということになります。そして現に、豊前市商業ゾーンとして、豊前市の市街地にフレスポくぼてんタウンというのが、全部は開店してないんですけども、段々とこれに向けて、また企業というか商業が入られて、最後のフレスポタウンが完成されるだろうと思います。そういった中で、お互いの観光も考えながら地域の道路網、そういったものが最終的にどこまで、どのような形で道路網が最後まで、皆さん来られた方達、その地域の方たちも一緒だと思いますけども、そういった一番身近な、商店街に行かれるような道の造りというものが、これから先、考えられているのか、それを、ちょっとお聞きしたいと思いますけども。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

ご質問にお答えいたします。今時点、市街地フレスポへの乗り入れにつきましては、案内板を設置して、既存の県道犀川・豊前線、八屋・荒堀線を通して、市街地へ誘導することを考えております。サイン、案内板の設置については、サイン計画の見直しを、平成25年度に行いまして、26年度の開通に合わせて整備を計画しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今26年度の開通に向けて整備ということでありまして、それまでに間に合うような方向でやられているんですか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

それに間に合わせるように、今やっているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そのような方向で、一生懸命頑張って頂きたいと思います。その中で、やはりフレスポくぼてんタウンも同じですけども、やはり国道側、今10号線、畑のほう、角田地域、そして、また、今32号線は求菩提のほうにつながっていますけども、そういった観光地、いろんな面で、その方向の道路網というものを、やはり確立して頂きたいと思っております。また、今フレスポくぼてんニュータウンの中が、まだ全部、商業が出来ておりませんけども、今のフレスポくぼてんタウンの中の、今ドラッグイレブンモリさんが、今2棟目で店を開いてしておりますけども、そのモリさんが、時間帯としては深夜0時が最後だと思います。そういった中で、いろんな面で、これから先、また100円ショップ、そして後ナフコが、まだ出来ておりませんけども、そういった中で駐車場が多く確保されております。

その中で、もしかして、そういったコンビニなどは、一晩中という形になっておりますけども、その中で、その地域が時間帯として12時、そういった中で、フレスポ自体が全体的に治安が悪くならないように、やはり行政としても管理をしてもらいたい。

そういった願いがあります。やはり、そういった中で起きますと、やはり、この豊前市自体の名前というものが出てくる形になると思います。そういった中で、行政側が、これから、そういった中の形まで、よく見てもらって、フレスポの中が治安が悪くならないような感じの商業ゾーンに、これからもって行ってもらいたいという気持ちがありますので、そのところをちょっと、どういったものか、まちづくり課に。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

その件につきましては、警察のほうと連携を取りながら、パトロールの回数を増やして頂いたりして、そういうことがないようにやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

よろしくお願いをいたします。まず、まだナフコが、この8月くらいに最終的な仕上

げになるだろうと思います。そうすると、やはり、これからフレスポくぼてんタウンが、今まで以上に豊前市よりも他の地域の市街地の中で、お互い皆さんが名前を知られる形になると思います。そういった中で、やはり豊前市の1つのメインであります商業地を、やはり守っていくためにも一生懸命やってもらいたいと思っております。

続きまして、その中のフレスポの中には、いろいろな面で観光の目玉があろうと思います。その中のJAのふれあい市があります。そのために、豊前市自体でいろんなものを作られている方たちが、今JAのふれあい市場に出されています。そういった中で、これからのやはり観光づくり、観光のお土産に、そういったものが、これから段々と多くなるように、やはり行政側としても、お互いに皆さん方と話し合いながら、前向きに進んでもらえたらと思っているところでございます。

その中で、豊前市でも、いろいろと特製のお土産品というか、豊前市に来ればこういう物があります。これをお土産に持って帰りましょうという、そういう物がありましょいうけども道の駅なんかにあります。そしてJAふれあいにも出されていますが、まず今の九州道が開通した中で、お客さんが入った中で、もし目玉になるような、そういった開発、そんなものがこれから先、必要ではないかと思っております。

いろんな面で、まず漁協にすれば魚がありますよね。そして一粒カキ、本ガニ、いろんな物があります。そして、また山にいけば柚子があり、柚子胡椒があり、そして田園の中では、ミカンがあつたり、そしてソバがあつたり、そして、またあとイチジクですか、そういったものがあります。そういった中で、今いろいろと、そのものが加工になされて、市場に出回っておると思います。

やはりそういった加工をされる中で、まず、これが全部が本当に加工されているのかどうなのか。そのまま、なったものを、そのままちぎられて早く出荷して、市場に出していくというのが、今の現状ではないかと思っております。逆に、それを加工して長期保存ができる、そういった考え方で、これからは行政が支援できるものか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

実際に、農家やグループによる加工につきましては、特に顕著なものにつきましてはユズでございます。青ユズ等は、各農家やグループがユズ胡椒等に加工して、特に良いところは知り合いとかに販売したり、道の駅やふれあいに出荷したり、グループの中にあつては、東京等の料理店から直接、注文が来てそういった所を送ったりしております。

その他、ユズは皮、全て漬物を含めて加工にできる。そういった取り組みで女性グループで農家を中心にされております。近年では、道の駅のほうでユズペースト、更には

乾燥させてユズパウダーと、いろいろ実務者の要望に応える格好で加工が進んでいる。市としては、イチジクもそうですし、イチゴもそうですし、三毛門南瓜等もそうですが、そういった、いろんな講師にお願いしながら、加工のバリエーションを増やしていきながら、1つでも多く、やはり豊前市にしかない物、ここにしか買えない物を揃えていきたいという考えで、午前中の平田議員のときもありましたが、県の加工品の補助事業等もありますので、できるだけそういったものの活用について、推進を図っていきたいという考えであります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった方向に、前向きな姿勢で取り組んでいるということで、今お聞きするというのは、なかなか頑張っているなと確信しております。まず、そういった中で、豊前市だけの資金じゃなく、やはり県からの補助を貰いながら、そういった形で市民にアピールしながら、この豊前市に潤いをもたらして頂きたいという考えであります。

私はいろいろな面で、この特産品を挙げれば、豊前市にはいろいろな物があります。その中で言葉にならなかった所もありますけども、名前が出なかった所もありますけども、それは、またちょっと許して頂きたいと思っております。

その中で、まず自分で加工する中でも、自分の窯を持ちながらパンを焼いたりとか、そういった方々も居るんですね。そういった中で、それが、今、鳥井畑の中でも山帰来さんですか、その人たちが今、焼きパンをして、それが求菩提温泉ト仙の郷に出荷されているんですけども、それが今度、逆に少し硬さがあるものですから、切って加工してラスクにして食べる方がだいぶ多くなっている。自分の家でパンを買ってきてですね。

そういった形で、自分の家でも加工されるという形を聞いています。

また合河のほうでもパンを焼いている若者が居りまして、その人が途中でやめられて、今はイチジク農家に替わっております。イチジク農家で、今一生懸命やられておりますけども、そういったイチジクの中でも、私もいろいろと観光の中で行った中に、イチジクがやはり乾燥されているよね。逆に食べても甘さがあり、乾燥されているんだけど、それを食べても甘さがあって、これがイチジクかという形で、今いろいろな所で、そういう加工食品ができております。こういったイチジクも一生懸命、この上の、後ろにおります議員さんも、イチジクを作っている議員さんもおられますけども、そういった中で、地域の中で一生懸命、皆さんがお互いに話、共存でお互いで話をしながら、そういった加工品の取り組みをして頂ければ、まだまだ、豊前市も捨てたものじゃないんじゃないかと私は思っております。これから、やはり農家をされている方、そういった方々が有意義に、これから地域を愛される、また、皆様に親しみを持たれる、そういった加工

品の作り方で、この地域を盛り上げて頂ければと思っております。

その中から、まず、豊前市全体に広げていく中で、そういった観光施設、観光の中に入りますけども、まず、豊前市自体が、まず一番主に目立つのが、霊峰の求菩提山と言われるんだろうと思いますけども、その奥には、つくしシャクナゲで有名な犬ヶ岳がございます。

そういった中で、八屋漁協から北から南まで行くと、いろんな所で西・東に分かれましても、畑の冷泉からあります。その中で、豊前市も4泉と言われている畑の冷泉、そして天狗の湯、汐湯、そして、求菩提温泉ト仙の郷が4泉だろうと思います。

そういった中の観光ルート、そういったものが、これ以上につながりをもたれていかればいいんじゃないか。私も思うのが、その4泉の中で、まず、自分の所だけのアピールで終わっているんじゃないかなと、私はそう思うんですよ。そこの地域に行ったら、あともう3つの3泉がありますよ。ここも良いですよという、そういった自分の温泉だけでなく、周りの所まで一緒にアピールできる、そういった体制づくりが少しどうなのかなと思っているわけでございます。

そういった中で、課長さん達は、行かれた中で、そういった所にちょっと気が付きがありましたか、どうですか。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

以前は4泉巡りというパンフレットがございまして、それぞれ1枚で4つあったわけですが、今、全体的な豊前市観光パンフレットとして、それぞれの施設が紹介されております。ただ、それぞれの施設が発行するA4版のパンフレットには、残念ながら、その施設しか紹介されていない分が多いわけですが、昨年、四季の観光ルートづくりということで、まちづくり課のほうで手作りで、このシーズンであれば、どういう所を巡れるよというものを作成しまして、今はホームページ等で掲載をしているところでございます。

観光と農林と今後も一緒になりながら、やはり見て、食べて遊んで帰れるような観光づくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今、私が言ったのが、そういった中で行ったときに、他の地域の地区の観光、メーンを逆にアピールしてやる。そこが自分の所のアピールだけではなく、他の地区のそういったところのアピールをする、アピールをしながら、そこにPRを兼ねて置いておく、

そういったのが少しどんなものかな、欠けているかなという感じがしたんですけども、それを私はちょっと聞きたかったんですが、そういった所ができているかどうかという形で質問させて頂いたんですけども。

○議長 磯永優二君

農林課長、聞かれたことに対して的確に。

○農林水産課長 中川裕次君

各施設のパンフレット等は、そういった自分の施設のアピールが中心になっていますので、農林水産課としましても、また、ト仙の郷等の施設紹介の折には、他の施設等も含めた中で検討するようにしてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった前向きな方向を、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、そういった観光施設がありながら、これから先、26年の開通に向けて、いろいろな地域の外からのお客さんが入ってくる中で、そういった所の観光ルートマップ、そういったものがすぐにパッと手に入れるのか、どうなのか。そういった場所がどこに行ったらあるのか、そういった所をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問の件につきましては、うちのほうでネットの掲載等を考えております。

また、パンフレットの配布場所といたしましては、現在あります道の駅、それから、観光文化情報センター等に置いて配布を考えております。

また、JRの宇島駅に、小さいながらも観光コーナーという所を作りまして、そこで配布を考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

前向きにルートマップが出来ていると思います。いろんな面で、そういった道ができれば道の手順も、やはり書いていかないといけないと思います。今までのマップでは、ちょっと間に合わないじゃないかと思いますが、その点で、今の東九州道が開通するにあたって、そういった形でもって今のマップができているのか、そういった作成を試みているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

平成26年度の東九州道開通に伴い供用開始がされれば、南九州や本州から入込客が期待されるところでございます。現在、まちづくり課としては、ようこそ豊前へ、史跡巡りマップ、花マップなどの観光パンフレット及びルートマップに、東九州自動車道を加えた校正を供用開始前に行う予定としております。

また、スタート地点を現在、JR宇島駅や道の駅にしておりますが、この分も豊前インターチェンジを出発点としたものにかえていくという分を加えていく予定でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

豊前市に初めて足を踏み入れて、1日、時間帯が、その人に対しては時間帯が分かりませんけども、もしかして、それを全部回りたいと思ったときに、インターチェンジが基準ですけども、そういった中で、西に行けたらこちらの観光ルートがありますよ。東に行けばこの観光ルートがありますよ、そういった形で分けられる。そういった小さく分けられるような形のルートマップはどんなものでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

検討させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まずは、どのくらいの大きさか分からないですけども、それを4つに分けて、東西南北に分ければ、またできるかと思えますけども、そういった形で、1つの中で全部を見れば、あちらに行きたい、こちらに行きたいとなると思うんですよ。だからやはり小さく1つの基準で、この道路に行けば、絶対確実にこの良い観光地を巡れますよというような、そういった形を、これから頭脳を活かして頂いて作り上げて頂けたらと思っております。そして先程、観光情報センターと言われたんですかね。先ほど言われたですね。

その観光情報センターが、今、天狗の湯の中にあるんですかね。どこが管理をされているんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君
四季の会が管理しております。

○議長 磯永優二君
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私もちょっと顔を出させて頂きましたけども、その中では、パソコンの中で触って、その中の画面を出して下さいというよう形で、誰も居なかったような形なんですけども、それは私もさわらなかったから、中身はちょっと分からないんですけども、その中で、情報センターですから、いろんなものを、情報をそこに置いておかないと、豊前市の情報が多くあればいいんだけど、通販のような品物が多く見られたんよね。

あれで良いのかなという形があったんだけど、どんなものですかね。

○議長 磯永優二君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

そういう場面があったのであれば、うちのほうも指導して改善していきたいと思います。

○議長 磯永優二君
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

よろしく願いいたします。そういった中で、いろいろと、今度はこれからの観光ルートマップができれば、そういった所に多く配布して頂いて、これからの豊前市の観光をより一層強めて頂ければと思っております。

先程言ったんですが、そのルートマップが出来た中で最後に、やはり求菩提の観光名所があります。そして地域、地域で、やはり横武から千手観音、そして如法寺さん、蔵春園、そして求菩提のト仙から求菩提の資料館、そういった中でありますから、そういった中で観光ルートというのは、書けば難しいと思いますが、そのルートの中で、1つのルートが入るかどうかなの問題だと思いますけども、これから、そういったルートの中で地域の人が分かり易く、また外から来た人が分かり易い、そういったマップの作り方を、またよく考えて頂きたいと思います。

私の質問が、ちょっと今のところでは、こんな中でなっておりますけども、特産品の中で、まず、私がまだしたのがソバですね。ソバが、これから先、加工品として出されるのか、私も自分がソバを作っていますから、そこまでできてないんですけども、まずそれは求菩提温泉ト仙の郷のソバ粉として卸すだけ。そしてJAのふれあい市場にちょっと卸させて頂いております。

道の駅には、振興組合の中でも、枝川内の組合が道の駅に卸させて頂いてますけども、そういった中で、ソバをこれから先、体験させながら、また、その加工ができれば、まずは焼酎ができればいいなと、そういった形で考えておりますけども、そういった支援して頂ける、その指導場が逆にできてもらわなければ、この加工はできないんじゃないかと思います。ドブクロも自分の所でできないことはないだろうけど、そうした中でも保健所の関係、度数が上がればそういったのがほしくなるんじゃないかと思っています。その中で、逆に今、ソバのことをおっしゃいましたけども、前の市役所のOBの方ですか、今、八屋の上町団地の入口ですか、あちらで箕木さんという方が、岩屋のほうでもソバ打ち体験の講師として来て頂いております。その人が、やはり自分の所で店を持ちたいということで、週に2回ですが、金・土ですか、10時から3時までですか、時間帯としたら、そういった中で店を開き、ソバを自分で打ちながら、ソバ打ち体験をできる所を見せながら、そのソバを食べて頂けるといった体験場所を見られるという所が今出来ております。

そういった中で、自分の家でもできんことはないだろうと思うんですが、保健所の関係、いろんな面がありまして、それが、どこまで私も通じるか分からないんだけど、保健所と今まで話し合いをしたことがないから。だから今、岩屋の体験されるソバが保健所の許可が要るのか要らないのか、そこまで私も知らんけど、課長、知ってますか。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

材料を自分でこさえて食べるということであれば、飲食店に当たりませんので、体験ということで可能かと思いますが、食堂みたいに経営で売った物を食べさせるということであれば、飲食店業にかかろうかというふうに思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった中で、求菩提のほうにも地元でソバがありますので、求菩提の今、モンペさん、女性グループが、やはりそこで昼間の食事として、あそこが木・金・土・日ですか、その4日間だと思いますけども、その昼の昼食時間帯だけで、またいろんな面でソバを出して自分たちで打って出しているということで聞いています。そういった中で、やはりそばを加工されて自分たちで一生懸命食堂として出しています。

そこは保健所の許可を得て、ちゃんとしているんですから、それは問題ないと思いますけども。そういった地域で、やはり段々と1人でも多くの方がして頂ければと思っております。また、その手前にやまぼうしさんがされていた所、その皆さんがちょっと

離れてしまって、誰か今度こちらのほうに遠くから1人入られて、そこにしたいということをおもちょっと聞いています。

その人には、まだ会ったことはありませんけども、その人たちが来た場合は、やはり地域の方々がお互い一緒になって、新しい取り組みを応援してやる、そういった力がほしいかなと思っております。

農林水産課のほうには、まだ、そんな話はあがってきてないですか。どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

やまぼうしの活用については、岩屋活性化協議会を通じて借りたいという話は来ております。6月1日付けで、活性化協議会等も賃貸契約したということでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういうことなら、やはり自分たち地元としても、一生懸命応援をしながら、やはり支えていかなければいけないかなと思っております。私もちょっと自分の一般質問の中は終わらせて頂きますけども、その関連として、安江議員さんのおっしゃったバス問題ですけども、私も自分がバスに乗って求菩提のほうから八屋まで下りて来ます。

その中で、いろんな面で私は500円かかりますけども、500円が高い。前の総務課長さんだったか、おっしゃったような気がするんですが、その時に、いろんな面で、それは全般的にまとめれば、今、議員さんが言うのは100円にしろということなんです、私からは100円にならなくても、やはり少しでもお金を下げてして頂ければ嬉しいかなと思ってます。

そして、またバスを利用されるお客さんに対しても、私が1回言ったのが、警察署に免許証を戻せば、市の助成が頂ければ、その皆さんが助かるんじゃないかというような考え方で、私も1回そういった話をさせて頂きました。そういった中で、100円の最終的な収入が、このくらいでということになってしまったので、そこは私も問い質しませんけども、100円のバスを考えるのか、そういったものを、これから協議会がいろいろありましようから、そんな中で話が出ると思います。

お互い免許を戻した中のそういった所まで今から考えて頂いて、この地域のバスの運用を助けて頂ければ、お客さんに沢山乗って頂くためにも、そういったものを考えて頂きたいと思っています。

終わりますが、これから、また今年、新規の議員さんが4人も入りまして、私たち以上にいろんな面で一般質問がされております。本当によく勉強されている議員さん達だ

なと思って私も感心しました。これから、私も2期目になりますが、一生懸命、これから豊前市政を頑張って引っ張って行くためにも、私たちの意見も必要かと思っています。そのためにも、行政側が一生懸命お互い取り組みをしながら、また頑張ってもらいたいと思っています。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

岡本議員、お疲れでございました。岡本清靖議員の一般質問は終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

新世会、最後の質問をさせていただきます。

その前に関連質問で、今さっき岡本議員の部分で、高速道路の関係でアクセス道路、インターチェンジから入りましてバイパスまで来て、そして6月くらいに地元の塔田に説明をするということで、塔田・堀立線という所まで持っていくということなんですが、その後のアクセス道路はどうなっているか、分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

建設課の今やっている宇島・塔田線だと思いましたが、都市計画道路の宇島・久路土線になっております。この宇島・久路土線につきましては、27mの都市計画決定がなされておるところでございます。その分の都市計画の変更を入れてやっていくようになっておりますが、現在のところ、県のほうから変更については、もう少し待ってほしいと言われておりまして、現在、県の了解待ちというような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

最終的には、今バイパスから塔田の所の、あの道に付けて、その後、下のほうに下ってくる道はどういうふうになっているかというところは、まだ協議中ということですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

最終的な分につきましては、国道から1.4kmほどございます。今回、建設課のほう为社会資本整備総合交付金で、約190mほど施行する予定になっております。

それから先の分については、都市計画の変更があったのちに、やるようなことになろうかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、平成27年3月開通ということですね。豊前市に折角プレスポくぼてんタウンが出来ましたので、それに入れるように。前もちょっと話をしたら別のルートでという話なんですけど、即入れるような、豊前市に折角来て頂いて、それから、この中心地に来て頂いて、そこから観光ルート、どのように動いていくのかというところを検討してもらって、少しでも地元に貢献できるようなアクセス道路を造っていかないといいないと思いますが、それで、入込客をどれくらい計画しているのか教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

申し訳ございません。今、資料を持っておりませんで、また後で報告させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

また後でよかったら、大体の高速道路が開通したときの入込客が、どれくらいの計算をされているか、ちょっと教えて頂きたいと思います。これは、また後で資料を頂ければありがたいと思います。

それでは、私の一般質問の中で、教育問題について、新しい教育長さんを中心として質問をさせて頂きたいと思っております。

この前、福岡県のほうが、平成23年度9月から10月にかけて、小学校6年生、それから、中学校3年生を対象にして、学力学習状況調査結果というものを試験をして結果報告が出ていますが、この資料の中、約70ページから80ページ、ホームページのほうでありましたが、その中で、豊前市の各教科がどうだったのか。県の平均値よりどうだったのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

2012年の2月号の広報ぶぜんに、平成23年度福岡県における学力学習状況調査及び福岡県学力実態調査の結果の公表ということで載せております。

その中で、議員の質問事項の点数の件ですけれども、基本的に言いますと、小学校6年生、各教科ごとに言います。知識というのは、一般基礎問題と捉えて頂いて結構です。

それから活用ということは、応用というような感じで捉えて頂きたいと思います。
国語A、これは知識に入りますけども、小学校6年生で78.1、中学校3年生で80、
国語B応用・活用です。小6、41.8。中3、65.1。算数・数学です。A知識、
小6、81.4、中3、59.3。応用・活用は、小6は44.9、中3、51.9。
社会A知識、小6、46.9、中3、49.5。社会B活用、小6、48.0、中3、
39.0。

理科A知識、小6、68.4、中3、54.7。理科B活用、小6、51.3、中3、
44.3。英語A知識、68.9、英語B活用、41.8になっております。

単純な比較はできませんけれども、平均正答率を県と比較すると、調査の結果、22
年度と比べ、小学校では社会B・理科A、中学校では数学B、社会A・B、理科B、英
語Aが高くなっていますが、それ以外は低くなっています。

その中で5ポイント以上ある教科については、力を入れて是正しなさいというような
ことがございます。その点数については、今、私は資料があったと思いますけれども、
もう1回、今確認しますと、算数A、知識に関する問題及び活用に関する問題が、5ポ
イントを超える点数です。ということは、各学校、豊前市の場合は、より基礎基本を教
えていかなければならないというふうに考えております。

それから、中学校では、全ての教科で5ポイントの範囲内ということで、基礎的な教
科指導等々を含めて、まあまあというような点数ではなかろうか。そういう点数を受け
まして、教育委員会といたしましても、いろいろ方策は考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

数値的に私も県の平均値を見ると、あんまり変わらないという形なんですけど、今の教
育長の話では、昨年より少し上がってきていると。そして、一部落ちている部分を、こ
れから教育委員会で精査していくという話なんですけど、教育委員会として、どのような
これから方向性をもっていくのか、そここのところの具体策を教えてくださいたいと思
います。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

平成24年度に子どもの生きる力を育み、信頼を強める学校づくりの推進という豊前
市に、市として大きな市のテーマを掲げております。これを各学校に下ろし、このテ
ーマに沿って、それぞれの学校が独自の教育目標を定めます。その中で、特に強化的な
ことを言いますと、研修を通した教員の指導力の向上ということで、これから研修を推
進していく。特に教務主任、研究主任と連携して、本年度の学力調査の実態を踏まえて、

校内研修を実施しなさい。或いは、学力及び学習状況調査の結果、分析に基づき、23年度の検証を行って、各学校で具体的な対策を考えなさい。

或いは、具体的な改善策のうち、特に算数・数学等の評価テストをもう一度やり直しなさい。或いは、学力のこの実態調査の問題をそれぞれの教科で、もう一度確認、再テストを試みなさい。より問題点を、そのことによって浮き上がらせるような努力をしなさいというような形で、校長会に指示をしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

教育長さん、張り切ってやられていること、素晴らしいなと思いますので、教育界のトップが力を入れてやるということになると、また各校長先生たちも、やはり良くなってくる、ひいては、学校の校長先生が良くなれば生徒も良くなってくるという形で、一生懸命取り組んで頂きたい。県のほうからも解決策の5つの戦略という形が出ていますので、そういうところを踏まえて、一生懸命やって頂きたいと思います。

この中で、私は本当にありがたいなと思ったのが、今、早寝・早起き・朝ごはんという形で、かなり学校側でもPRしていると思いますが、朝ご飯を食べている子が食べない子よりも、すごく勉強ができていうことを、このアンケートの中でも立証されています。そういうところで、そういう朝ご飯をやはり食べない子、ある学校では、校長先生がご飯を食べさせてやるという所もあるということ、前に聞いたことがあるんですけど、そういうことで、朝食を食べている子が、はっきりと正しい答えが出ているという率が高いということであるので、そういうところもPRしながらPTAのほうにPRをして頂きたいと思っております。

それから、中にはPTAや地域の方が、学校の諸問題に参加してくれる学校のほうが、そうでない学校に比べて、やはり回答率が高いということをおっしゃっております。

この前、市P連の総会の中でも、教育長は、PTAと地域の方をうまく巻き込んでやって頂きたいと、それが下手くそだということで、大きな声で校長先生に言っていたけど、本当にそれはそうじゃないかなと、やはり地域を巻き込んだ授業を一生懸命やって頂きたいなと思いますが、再度、教育長、そこのところ、どういうふうに考えるか、短めで回答を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

自分の現役時代のことを思い出すんですけれども、挨拶運動等をやっておりますと、何となく元気のない子どもがおります。そういう子どもに、ちょっと生徒たちの通らな

い所に連れて行き話を聞く。そうすると、いろいろと話も聞けるんですけども、聞けない時もありますが、ケースバイケースですが、食事の件、特に朝のごはんを食べてきていない、ここ何日も食べていないというような話を、現役時代、私よく聞きました。

よし分かったと。それじゃ俺がおにぎりを持って来るから、お前、食べにくる勇気があるかね、というような話、おいでと。私も食べんで行くから一緒に食べようか、というような話をして、何ヵ月間か一緒におにぎりを頬張った記憶があります。

家庭によっては、本当に子ども達の健全育成を阻害するような条件、劣悪な家庭もあるかと思いますが、学校現場としては、気が付けば、また、いろんな意味で考えて支援をしなければならないというふうには考えております。

もう1点は何だったのですかね。いいですかね。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いいです。前向きな答弁を頂きまして、本当にありがとうございます。教育長さんに、本当にこれから実力を出して頂いて、我々もPTAのもサポートしていく、そういう形の豊前市の教育はやはり素晴らしいなと、地域を巻き込んで一生懸命、同じ方向に向いているというところを出していかないと、人口増加はならないんじゃないか。そういうところの市に、教育がしっかりしている市に行きたいという形で親御さんも思っていると思いますので、初心を忘れずに頑張って頂きたいと思っております。

それから、福岡県教育委員会が、平成24年度より月2回を上限として土曜日、授業を開いていると。今、芦屋と遠賀ですか、週2回、土曜日を開いて、3コマですか、3時間の授業をやっているという所が出てきました。北九州市も2学期から、土曜日を開校して授業をやっていくという方針を出しておりますが、豊前市として、土曜日の授業について検討されたのか、お知らせ頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

お答えします。私が教育委員になって数ヵ月経った頃に、この問題に共通の理解を教育委員会とする、そしてする必要があるのではないのでしょうか、という話を委員長にいたしました。そして一応、教育委員会の中で議論をいたしました。共通の理解という形で、こういうふうにとめました。

教育委員会では、市内小・中学校に、昨年度末に授業時間確保のために、土曜日授業の実施に関するアンケートを取りました。その結果、土曜日授業については、全14校が不必要と回答しています。理由として、昨年度から新教育課程が始まった小学校は、

授業時数の確保ができています。土曜日に、保護者や地域に授業公開等を行うことを目的とした行事等は、既に実施している。学校週5日制の趣旨である社会体験や、自然体験保障の観点から、問題があると挙げられています。

中学校につきましては、本年度から、新教育課程が実施されますが、始業式・終業式における給食、授業の実施による授業時間数の確保の見通しが立っているため、実施する必要がないという方向を結論付けました。

以上の結果を踏まえて、小・中学校の土曜日授業は、統一実施はしないことを教育委員長の決裁のもと決定しております。なお、次年度以降については、本年度の中学校の新教育課程の実施状況を勘案して、検討する予定にいたしております。そういう形で、特に中学校が本年度、新教育課程になっておりますので、推移を見ながら、教育委員会としても検討していくという結論でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

豊前市の教育委員会としては、今年度は14校、不必要であるというアンケート調査、このアンケート調査というのは、校長宛てのアンケート調査ですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校に対してですから、勿論、校長に対して指示しております。職員の意見等も聞いたということです。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私は、どちらが良いかというのは、議論する部分が、まだ必要じゃないかと思っています。学校の中では、結構、地域が溶け込んで、いろんな形で地域の方々がゲストティーチャーとして入っていくんですが、時間が足りなくて先生たちが、ゲストに来た地域の方々のフォローができていない。折角来たけど校長先生とか、いろいろと担当の先生も、ちょっときついんですね。やはり学校に来てもらって、ゲストティーチャーとしてすれば、先生たち、学校側としては、ベストな教育をしたいという形で守りに入ってくる。地域の方達は、子どもたち、お孫さんとかの人たちと一緒にすることによって、やはりここは元気が出る。そして、自分たちが今まで勉強した知恵というか、自分たちが体験した知恵を子どもたちに、次の世代の人たち、お孫さんとかに情報提供すると。

そういう形で生きがい対策、社会のボランティア的なものがあるんですけど、その

ところのギャップがあるんじゃないかという気がするんですよね。

だから、私は住み分けとして、例えば、月曜から金曜までは授業を一生懸命やると、土曜日は逆に、そういう地域の人達を巻き込んでやってもらおうと。そしてP T Aのほうも入って一緒に親御さんも、やはりなかなか親御さんも平日、学校に入るというのはなかなか入れない。土曜日だったら親も入って来やすいんじゃないかな。そして子どもと一緒にいろんな形で職場体験とか、そういうところを学んで頂くという授業ができるんじゃないかというふうに思います。

そういう形で、先生たちも授業日数が増えたという形で、かなり大変なことは分かるんですけど、我々こう見ると、先生たちが地域の人たちとの絡み合いというか、なかなか絡めない、情報も少ないんですよね。P T Aの歓送迎会に入るときに、先生たちとのネタがなくて、若い先生たちは、すぐそのまま先生たちだけで話をするんですよね。

だから私は逆にこういうとき、こういう部分で、土曜日が開校になって3時間、その間を地域との交流の場という形で、うまく絡んで頂ければありがたいんじゃないかという形で思うんですが、市のほうの教育委員会では、校長先生は不必要だと。外部の人が来られると、なかなか難しい部分があるのか知りませんが、そのところを、私は一緒に絡んで頂きたいなというふうに思いますが、教育長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

今の尾澤議員の趣旨というのは、当然、大切な趣旨だろうと思います。学校現場も、それぞれの特徴ある学校運営のあり方を論議しながら、この1年間やっていってくれるだろうと、私自身は期待しております。そういう月に1回、校長会等がありますけれども、議員の発言等を踏まえた大事な所は押さえていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

前向きに検討していきながら、どれが良いのか、一番良い模索をして頂きながら、またP T Aのほうと市P連と協議しながら、やって頂ければありがたいんじゃないかと思っております。

続きまして、特認校について質問に入らせて頂きます。特認校の今、合岩小学校・中学校、それから、大村小学校の特認校のメリットが、なかなかないんじゃないかなと。メリットというのは、教育委員会としては、どのようなメリットがあるのか、お知らせ頂きたい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

メリットですが、基礎・基本の定着、個別の指導ができるということ。それから後、本年度実施しました合同運動会でも見られますが、責任感、それから、中学校でいうと自主性等がものすごく、私も参加させて頂きましたが肌で感じております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう一緒に地域で運動会をすとか、小・中学校のお兄さん・お姉さんと一緒にすると、そういうところが良いんでしょうが、ただ本当にどうなのか。

後で質問しますが、今度の小学校統廃合の問題もありますが、そのクラスの人数がどれくらいなら良いのか、全然居ない学年もありますので、そういうところを少しでも特認校にした以上は、メリットをどんどん出すためにも、市が全面的にバックアップしないといけないんじゃないかなと思いますが、例えば、特認校は、豊前市から、どこでも入ってこれるということですよ。そしたら今、安江議員から言いましたけど、スクールバスが入れますかね。例えば大村とか、合岩小学校に市内から入れるか。

親が乗せてくれば良いんだけど、スクールバスが、足が確保できないと。そういうところがあるんですよ。だからバス路線、限られているでしょうけども、バス路線も、スクールバスも、やはりメリットとして出せるような、子どもたちが、例えば大村とか合岩のほうのバスに子どもたちが乗ることによって、お年寄りたちも喜ぶと思うんですよ。そういうメリットを出すためにも、スクールバスのうまい運用策をしていかないといけないんじゃないかなと。そういう所をもう少しして頂きたい。

それから、前ある議員が言っていましたけど、特色ある授業、特に大村小学校は、昔から縄跳びが有名でしたよね。今でも、ある生徒さんがすごい縄跳びをやっている。縄跳びとか、今は英語をペラペラ喋れるという形の特色ある授業が、もう少しできないのかなと。市のほうもバックアップして頂いて、そういう特色ある授業体系をつくって頂かないと、特認校のメリットがなかなか出ないんじゃないかなと。今のままでは、どうしても減ってしまう。

それと、第1の一番要因の大きいのは、学童保育がないのが一番じゃないかなと。前の時もちょっと言わせて頂きましたが、今、市内全部、学童保育、大村を除けてできましたよね。前の課長にもお願いしていたんですが、大村小学校は全校で14人ですね。この中で1年から3年までは絶対に無理なんですよ。ですから概ねというのがありますから、1年生から6年生までで、学童保育を開設するということはできないのか。

課長、お伺いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

学童保育について、お答えいたします。まず、1年生から6年生までの学童保育、現在が1年生から3年生までということで対象としておりますけれども、その延長というふうなご質問かと思えますけれども、その点につきましては、やはり大村小学校だけでなく、他の学童保育、放課後児童クラブのことも考慮して考えないといけないと思いますので、施設の許容人数だとか、施設の確保、1年生から6年生までが、同じスペースの中に共存するということの難しさと、課題も多くございますので、放課後児童クラブを1年生から6年生までという形で運営をしていくというのは、現在、福祉課としては考えておりません。

もう1点でございますけれども、大村小学校に、今現在、放課後児童クラブがないと。おっしゃるとおり、横武の学童が、今年度開設いたしましたので、残る所は1校という状況でございます。横武の放課後児童クラブにつきましても、利用者の人数が10名を現在切っておる状況でございますので、大村小学校だけ、そのままにしておくということは、保護者の方にとっても大変不安ではあるかと思えますので、放課後の児童の受入れに向けて、今年度、関係課とも協議しながら、設置に向けて検討に入りたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できれば特認校というメリット、特認校という縛りで、学童保育を1年から6年生までという形でして頂かないと、やはり聞くと学童保育がないから、千束とか他の地域に行かせているということをよく言われるんですよね。あればという形で。

前は、今もやっていますか、アンビシャス運動で、目の前に公民館がありますから、公民館事業でやっていますが、なかなか神楽とか、そういう地域の人たちがバックアップして頂いているんですが、そこが、やはり神楽の嫌いな方もいらっしゃいますし、そういうところを、この特認校という縛りで、この2校については、自由に1年から6年生まででもできるという形のメリットが出せないのかと思うんですが、課長はもうできないということであるんですが、市長、やはり大村小学校を存続させるためにも、地域の方が、そういう形で学童保育を要望されていますので、そここのところを検討して頂けないか、市長に、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

なかなか厳しい話は、厳しい答えしか出ませんが、もう大体、次の手を打たなければならないという気持ちもあります。学童保育につきまして、学校なり公民館等でやれないのかを含めて検討をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市長、厳しいということであるんですが、少しでも何か得策を練っていかないと、学校維持のためにも子どものためにもという形で、人口増対策のためにも考えて頂けるように、また知恵を出して頂きたいというふうに思っておりますので、このことで終わらせて頂きたいと思います。

続きまして、中学校の統廃合についての質問にかわらせて頂きます。昨日の読売新聞朝刊に、みやこ町が少子化を考慮した小・中学校再編についての議論をするための、町学校在り方検討委員会を発足させたということで新聞に報道されていまして。

そういう形で、みやこ町も学校が、かなり15校くらいあるんですかね。その中で、少子化でなかなか学校の運営等、それから、教育がうまくできないという形で、小・中学校再編という形で検討委員会が発足したと。来年2月、町長のほうに答申をするということを書かれていましたが、今日、鈴木議員からもありましたが、中学校統廃合のことを言われて、そのままになっておりますが、課長、5年後、10年後、中学校の生徒がどれくらいまで落ちてくるのか。5年後、10年後のシミュレーションというのが分かるんじゃないかと考えていますが、教えて頂けますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

中学校ですが、5年後くらいには、まだ今の数600代を維持できていると推計をしております。その後、少しずつ減っていくんじゃないかと思っています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、10年後も分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

10年後は、今の人数で推移しますと、500人程度に落ちると推測をしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

5年後は600人ぐらい、今の維持をしていくと。10年後に500人ぐらいという形であるということなのですが、これは、今から人口増対策で頑張っていけないといけないなと思っておりますが、ただ私たちも昔と環境が変わってきてるんじゃないかなと。うちの子が、この前、中学1年生に入ったんですが、そのときに入学式に合わせて教室を覗いたんですが、今、例えば千束中学校であった場合、約30数名、40名弱くらいの人たちが1教室だと思うんですね。教育長、覗いたことがありますか。

もう本当にギリギリなんですよ。子ども達が教室の中で、中学になったら体格がいいから、もう先生が居って、その目の前で聞くわけですね。やはりかなりの狭さ。

やはり教室に40人弱の子ども達が入ると、小学校はそれでいいんでしょうけど、やはり中学になったら体格がよくなって、かなりのきつきがある。そして、やはり男の子・女の子というのがあるって、やはり思春期が入ってきますので、そういう所を私はちょっと人数が多過ぎるんじゃないかなと。そして、今いろんな国のほうからも、いろんな学級編制基準というような形で、いろんなことを言われていますが、やはり先生たちが40人近くを、やはり見きれないんじゃないかなと。

私は、もうやはり分かりませんが、20人から25人くらいが適正な人数かなという形であるんですが、教育長のほうは、どのように、1教室に対してどれくらいの人数、1人の先生に対して、最適な教育を受けられる人数というものは、どれくらいかなという形で、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学級編成の定数というのがあります。それは、多分40人でクラスを1クラスとするというふうになっていると思います。今、議員が言われるように、学級数の生徒数の人数がどれくらいかというのは、考え方はいろいろありましようけれども、今の豊前市の各学校の実態を見たときに、35・36人くらいが入っているのか、それはちょっと確認はしておりませんが、40人は下回っているだろうと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

私としては、なかなか、やはり先生たちが、ある所では40人くらいでしているんで

すが、2人の先生が入っていらっしゃるんですね。そういう形で、今、子ども達は、私たちの親が悪いのかもしれませんが、なかなか授業を聞かなかつたりとか、多動性とか、いろんな形であるんですが、そういう形で、これから、少人数学級で細かな指導をしていかないといけないんじゃないかという形で、いろんな形で、いろんな所が取り組みをされていますよね。近くの荻田町は、独自で先生を雇って、あそこは30人学級か何かをやっているという形でやられていますけど、こちらのほうで、荻田町は財政力が豊かだから、それで先生たちを賄えるんでしょうが、これから的人数、そういう形で、もう少し細かな指導という形で、一緒に併せて検討して頂きたい。その人数がどうなのかという形でして頂きたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、続きまして、通学路の問題についての質問にかえさせていただきます。
今年、4月23日に京都の亀岡市で、登校途中の列に軽自動車が入り込んで3人の方が亡くなったと。27日も千葉県のほうで学童が1人死亡して、痛ましい事故が発生しています。本当に心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

何故このような事故が起こるのかということを考えてみたいなと思っております。
通学路は、どのように決めているのか、教育委員会のほうで分かりますか。

○議長 磯永優二君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、通学路は、学校が児童・生徒の通学の安全の確保に、まず指定をいたします。その後、教育委員会が、危険箇所等の点検を行って、もし変更する必要がある場合は変更、それから注意箇所を学校に指示しているところです。

○議長 磯永優二君
尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

豊前市は、通学路で歩道がある所というのは、僅かじゃないかと思うんですが、危険箇所というのを調べて、PTAのほうも調べますけども、危険箇所、そのときには、替えるわけですか。通学路を変更されるという形でいいですかね。

○議長 磯永優二君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

路側帯の反対側に通行させるとか、そういう措置をとるように、教育委員会のほうから指示をいたしております。

○議長 磯永優二君
尾澤議員。

○ 9 番 尾澤満治君

今、県の警察のほうから通達があつていますが、通学路における生活道路におけるゾーン対策。ゾーン 30 規制という形で取り組んで頂きたいという形で、通達が教育委員会にも来ているじゃないかと思いますが、このゾーン 30、私も保険の仕事をしていますが、人間と人がぶつかったときに、30 km を超えるスピードであつた時の死亡率がぐんと上がるんですよね。30 km 以内だったら、少量の怪我で済むと。

いろいろな事故がありますけども、ケースバイケースがあるんでしょうけども、30 km を超えたスピードを出した車と接触したら、かなりの重傷の怪我になるということが明確にされています。そういうところで、朝、通学路の時間帯、ゾーン 30、30 km 規制を学校の付近、例えば 1 km 以内とか 2 km 以内に、ゾーン規制を掛けるという形でされることを、どのように考えられるか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

30 km 規制については、市の指定とかじゃなくて、警察署、県警の規制の指定になりますので、それは市道なら建設課と協議をして、また県道であれば、県土整備事務所と協議をして、また警察署のほうにも、そういう要望等があれば挙げていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○ 9 番 尾澤満治君

希望というより、私も地域の方からも言われたんですが、その分を市役所のほうにお願いしに行つたけど取り組んで頂けなかったという話なんですが、私も 10 年前には、そういう形で、市のほうに駐車違反のポールを立ててほしいということでお願いしたんですけど、市では駄目だと警察だという形で言われたんですけど、今、警察のほうはゾーン 30 については、各県に通達をされていますので、すぐ市のほうが取り組めれば、すぐ採用ができるんじゃないかなと思います。

本当にいち早くしないと、死亡事故があつた場合は、もう手遅れになりますので、そういうところで、ゾーン 30 の取り組みについて急務にお願いできないのか、再度、質問したいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

地域の方が、陳情とか要望に建設課に来たというのは、私も聞いております。

ただ、それは警察との協議の中で、40から30に落とすのは難しいということで、警察署のほうから、お断りを受けて、というふうに私は聞いておりますので、このゾーン30の推進の通達を見ますと、地域の方とか要望箇所、地域、自治体、道路管理者、警察等で協議会を立ち上げて、まず周知しなさい、合意形成をしなさいということになっておりますので、議員から今言われた分は、そういうことで警察とも協議をして、ただ警察のほうができないということになっていくというのを聞いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう形で、今言ったように、地域の方、それから、自治体と一緒に取り組むことによってゾーン30も取り組めると思いますので、試験的にも早急にして頂いて、出来る所からやっていくという形で、前向きな対策を練って頂きたいなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間がもうなくなりましたので、あと人口増対策と防犯対策については、次回、また質問にかけたいと思いますので、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、新世会の質問を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。再開は3時25分といたします。

休憩 15時03分

再開 15時26分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。宮田精一議員の質問を行います。

はじめに、壇上にて趣旨説明を、お願いいたします。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。4年ぶりの一般質問となります。

私は、市民生活の充実、行政に対するチェック機能を果たすべく、一般質問を行います。

市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

今6月議会におきましては、通告いたしました3項目について質問いたします。

まず、第1番目の質問は、教育行政についてであります。その中でも、特に今回は、中学校の統廃合問題について、反対の立場から質問いたします。教育長も新しく交代されました。明快なる答弁を期待いたします。

次に、市民の暮らし、福祉の充実のために、各分野、各制度における市民負担の軽減と制度の充実をというテーマで、医療と介護の2つの分野に分けて質問いたします。

医療分野は、更に、国保と子どもの医療費助成に分け、国保については、高過ぎる国民健康保険税の引き下げ、国保法４４条の活用の問題、独自減免制度の問題について。子どもの医療費助成制度については、現在、入院については、小学校就学前までだったものが、中学校卒業まで拡大されました。通院についても、同様にすべきとの立場から質問いたします。

介護の分野では、現在、豊前市は、福岡県の介護保険広域連合に加入しておりますが、豊前市独自で実施したほうが保険料も安くなり、市民にとってプラスになると思います。が、脱退して独自実施する意思はあるのかどうか、この点を伺いたいと思います。

最後に、地域循環型経済システムの確立を。住宅リフォーム助成制度の新設をというテーマで質問いたします。この制度は、住宅リフォームをする時、地元の業者に施行をお願いした場合、一定の割合で施主に助成金を出すという制度で、これは地元中・小業者の仕事の確保、地元商店、特に、資材関連等の商店の売り上げの増、そして、施主にとっては自己負担の減、そして、その反映たる市税収入の増加という地域循環型経済が確立し、それが見事に機能化する制度であります。是非、導入すべきだとの観点から質問いたします。

以上、３点にわたって質問いたしますので、市長並びに執行部におかれましては、積極的、前向きな答弁をされることを希望いたしまして、一般質問に当たっての趣旨説明を終わります。

○議長 磯永優二君

宮田精一議員の趣旨説明は終わりました。

次に、一般質問に入ります。宮田精一議員。

○１２番 宮田精一君

それでは、順を追って質問に入っていきたいと思います。

まず、最初に教育行政について伺いたいと思います。まず、午前中も、そして午後からも、この問題、特に中学校統廃合の問題については論議になっております。

それで、手元に２つの資料があります。平成１７年１１月に出た豊前市立学校通学区域審議会、そして翌年、１８年１月に出ました高校跡地利用審議会の答申ですね。

まず、この答申ですが、通学区の審議会の答申を、ちょっと、まず途中抜粋して読んでみたいと思います。答申はこのように書いてあります。

多様化する学校教育、厳しい生徒を取り巻く社会状況を考え論議し、将来の生徒数、市民の共感、教育効果を考え、１校に統合することを提起すると。そして配置については、生徒の通学距離、通学時間を考え、豊前市の真ん中と検討したが、豊前市の財政状況、それぞれの地域の状況から、県立築上中部高等学校跡地に、本市統合中学校を新たに設立することを答申する、このようになっております。

もう1つの高校跡地の審議会ですが、これは中部高校と北高校の2つに分けられていますが、北高跡地は、もう既にいろいろ出来ておりますので、今回は、統合中学の関係がありますので、中部高校跡地の問題ですね。ここをちょっと読み上げます。

中学校再編に伴う統合中学校用地として保有すると。但し、中心市街地整備や街路整備に伴う代替地、及び企業研修施設や教育施設の誘致が可能であれば、その用途に応じてとしての利用も考慮すると、このようになっております。

まず、特に中部高校跡地ですが、現在は校舎が建っていた、今、更地になっている部分がありますけども、その横にテニスコートがありますよね。その間に確かクラブハウスみたいな所があって、ここが企業の研修施設か何かになっているんじゃないかと思うんですが、まず、この点で現状をちょっとお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

築上中部高等学校の跡地は、今は崩しておりますね。それで今、市の土地に替わりました。今、議員が言われている所は旭桜会の土地です。旭桜会の土地で、旭桜会のほうが人材派遣会社に貸して収入にしております。勿論、テニスコートも旭桜会、向こうのほうの東九州自動車道を含める西側の用地は市の土地です。築上中部が市の土地になっています。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、今のところは売却はしていないと、貸していると、賃貸しているという解釈でよろしいですか。

○議長 磯永優二君

市長。

○市長 釜井健介君

違ってきますよ。市の土地は、今、無料で少年野球の人に使って頂いています。建物がある所は旭桜会の土地です。築上中部のOB会が所有する土地で、しかもかなりの資金も持っていますし、自主運営です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、質問を続けていきたいと思います。

まず、教育長にお尋ねします。教育長、通告しましたけど、この答申2つ、まず読まれ

ているでしょうか。読まれておりましたら、その感想をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員のおっしゃることは、通告書というのは、統廃合のことについてということですね。先程、言われましたように、平成17年度に審議会が市内4中学校を統合するようという答申を、豊前市教育委員会が頂いておるということでございます。

しかし、そういう答申を頂いて、今、私たちも教育行政委員の中で議論をしております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

答申を読まれたと思うんですが、教育長の考え方としてをお聞きしているんですが、その点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

まだ日が浅く、私自身の教育行政としての考えを、今すぐに述べろというご指摘でしょうけども、今はこの答申が出たという事実だけを踏まえております。私自身の考えということは、私自身は持っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、それは追々、論議の中で聞いていきたいと思いますが、私も、この2冊、読んでみました。特に高校跡地審議会は、かなりボリュームがあって大変だったんですが、私の感想としましては、経済的側面から、この問題をどうするとかこうするとか、こういった話は結構出てきていると思うんですが、この対象である中学生、そして、これは何年もかかって、これが計画されていくわけで、当然、小学生も対象になってくると思うんですが、その子どもたちの教育の観点、この部分が抜け落ちているんじゃないかというふうに感じました。そして、特に私が感じたのは、いわゆる廃校予定地域の過疎化ですね。この辺の観点は、完全に抜け落ちているんじゃないかというふうな感想を持ちました。それでは、具体的な質問に入っていきたいと思います。これは、教育課長が主になるかと思うんですが、もしくは教育長に答弁して頂きたいと思います。

まず、最初に、他の自治体との比較を、ちょっと考えてみたいと思うんですが、いわ

ゆる中学校を1校しか設置していない市町村数は、どれくらいあるのか。それが市の段階でどれくらいあるのか、もし調べられておったら、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それは調べておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

調べていないということでした。これは私は調べてみました。これは、全国の市町村で言えば270市町村あります。しかし市の段階では、僅か2市です。

まず1つ目は、北海道の歌志内という市です。ここは人口が今年2月末の時点で、4287人、全国最小の市ですね。多分これは炭鉱で栄えたまちだろうと思うんですが、面積は豊前市のおよそ半分で、55.99km²です。

もう1つが、鹿児島県西之表市、こちらは人口が1万6935人、面積は、およそ豊前市の倍あります。205.70km²、但し、ここは1つ特殊な条件があります。

ここは大隅半島の種子島に存在する市です。ですから、これはいずれも、特殊事情がある自治体だと、私は思いました。ですから、全国的に見ても、これは1校化にしてしまえば、特殊な市に位置付けられてしまうと。これは市の行政力が問われると、そういう問題だと思います。

それで、次の質問に入っていきたいと思うんですが、まず、通学の距離の問題について、少しお聞きしたいと思います。この問題について、法律とか、その他、何か規則、そういうもので、例えば小学校・中学校、基準として、そういうのが法律などで規定されてあるものがあれば、お知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校は、大体2km程度、それから、中学校では4km程度というふうになっておると思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今、小学校が2km、中学校が4kmというふうに答えられましたが、私が調べたやつでは、これは義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1

項第2号では、通学距離は小学校にあつては、概ね4 km以内、中学校にあつては概ね6 km以内と、このように規定しております。その2 kmと4 km、ちょっと違いますが、今、課長が言われた法律の根拠があれば、後で、ちょっとお知らせ下さい。

そして、もう1つ、これは日本建築学会という組織がありますが、ここが推奨値というのをしております。最大でも小学校低学年は2 km、徒歩30分以内。小学校高学年から中学校は3 km、徒歩30分以内を推奨していると。街部ですね、市部では、小学校低学年は400 m、徒歩10分以内、小学校高学年は500 m、徒歩10分、中学校で1 km、徒歩15分以内。郡部では、同様に750 m、徒歩で15分、そして1 km、徒歩で15分、2 km、徒歩30分、こういうのを推奨しているということです。

そして、もう1つ、ちょっと調べてみました。これは国立国会図書館の調査と情報という第640号からひいた数字ですが、通学区域については、可住面積、これは住むことが可能な面積だと私は解釈しました。面積全体から山林等で住めない部分を引いたような数字だと思うんですが、この可住面積を、当該市町村の学校数で割って平均面積とみなした場合、小学校は4 kmから5 kmが最も多い状態です。約90%が15 km²以内となっています。中学校は、小学校に比べるとばらつきがちょっとあるんですが、6から10 km²が最も多くて、約80%が27 km²以内となっています。

豊前市は、面積が111.12 km²です。豊前市の可住面積は、41.59 km²、現在の中学校数は4校です。これを4で割ると、平均面積は10.4 km²となって、ほぼ全国平均になります。これが1校になれば、全部が通学区域になって、41.59 km²が通学区域になると。これは極めて劣悪な教育条件となると思います。

それで、これは、また私の主張でずっと言ってきましたが、教育長に、ちょっとお尋ねしたいと思います。この問題で、前の教育長と何回かお話をしました。このときに、教育委員会としては、正式な議題として話し合われたことはないというふうに前の教育長は言われました。教育委員会の終了後に情報交換をしたり、いわゆる雑談として話したことはあるけれども、教育委員会の正式議題としてはないんだと。

戸田教育長になられてから、この問題は、どのように論議されているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

この統廃合の問題についても、教育委員会で論議をいたしました。そして結論的に申しますと、答申が出ておりますけれども、今、小学校の特認校、或いは、合岩中学校の特認校等あるので、まず、その検証をしていこうというようなことから、教育委員会として、次の段階に進む資料集めをしていこうというようなことが論議され、統一見解と

して文書を作っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それは正式議題として論議されたわけですか。そしたら、例えば議事録を要求すれば出てくるわけですか、この点をちょっと、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

議事録に記録されている確認は、私自身がいたしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、審議会の答申について、ちょっと考えてみたいと思うんですが、今回は、通学区域審議会は教育委員会から、高校跡地の利用審議会は市長から諮問されて、それぞれの審議会が答申をしたということになります。では、この答申に、いわゆる法的拘束力があるのかどうか、この点をちょっと考えてみました。

私が調べた範囲では、結論として、これは拘束力はないと。行政法関係の本を2・3冊読みました。この関係で言えば、いわゆる参与機関であれば法的拘束力が発生しますが、諮問機関である審議会の答申等には法的拘束力はないと。ですから、私が言いたいのは、この答申については、いわゆる尊重しながら、いろんな意見を出して頂いたわけですから、尊重しながら参考にすれば良いというふうに思います。このような扱いでいいんじゃないかと思います。

それで、この問題を考える場合、人口増対策、これもずっと、今日も論議されてきましたが、これを含めたまちづくりが非常に重要になってくると思います。

これは、市長にちょっとお伺いしたいんですが、私は前の雇用促進、今の定住促進住宅に住んでいます。市に移管されて人口が少し増えてきております。これは地域にとっては非常に良いことじゃないかと思っています。それとか、例えば、横武なんかで、ほ場整備の後で新しい土地が出て、それを新しい住宅街にするとか、そういうことも出てきていますが、古い話になりますが、神崎市長時代に、確か神崎市長が、大村に市営住宅を建てたいみたいな話をした記憶があるんですよ。

話は話のままで結局、実現しませんでした。そういった意味で、どの地域にどういう施策をしていくのか、どういうまちづくりをしていくのか、こういうことをきちんとやりながら、教育行政も考えていく必要があると思うんです。

それで、市長としてまちづくり、これは今回の中学校の統廃合の問題も絡めてですが、どのようにお考えなのか、この点をお聞きします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご指摘は、ほぼそういうことでございます。答申を尊重しなければなりませんが、現実の選択の問題からすれば、熟考しながら結論をもっていくべきだと思っております。ただ、この問題が出た背景が、豊築は1つなり。合併問題も、当時、築上郡とのこともありまして、そういう中で、豊前市の場合は、吉富中学校にも4割5分の方が三毛門に行っているんですよ。うちのまちとしては、吉富も半分そうなんだと。

そうすると、築上郡と豊前市を入れて、椎田・築城・東部・吉富・豊前ということも1つの方法かなという考えも、当時、底流にあったと思います。

ただ現実的な選択からいったら、4校を1校というのは、なかなか厳しんではなかろうかなと、こう当時から思っておりましたし、今もそう思っております。では、あと現実的な選択はどうしたら良いか、この線が、今からの歩む道じゃなかろうかと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

じゃ、この問題で、もう時間ありませんので、最後の質問にしますが、午前中、鈴木議員の質問に対して、市長は1校は大変厳しいということで、2校案のことをおっしゃいました。この方向でいかれるお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

あくまでも地域の方の意見、主張、角田地区の方も、要するに八中と一緒になるということにつきましても、以前はいろいろ指摘もあったようだけれども、しょうがないんじゃないかという選択の意見も少し出ているかなと思っております。ただ4校を2校にしようということ、今この場では言い切りません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もう1回、この問題で言います。これは定住促進のパンフレット、午前中もちょっと言った方もありますが、教育の施設として、市内には小学校10校、中学校4校があつ

て、充実した教育環境が整えられておりますと、このように載っております。

私は、現在の体制を是非守って頂きたいと。こういう観点から述べまして、この問題についての質問を終わり、次の質問に入っていきたいと思います。

それでは、市民の暮らし、福祉の充実のためにという問題ですが、この分野は、いろいろな制度の問題について取り上げました。

まず、最初に、国保の問題について、お尋ねしたいと思います。国保の場合は、その特徴として、組合健保とか、協会健保、市の職員の皆さんが入っている共済組合のような、いわゆる雇い主負担がない分ですね。大変だと、低所得者が多いとか無職者が多い、そのような関係で保険料が高くなってきていると思います。

豊前市は、かつて京築で結構高い時期もありましたが、今は総体的には安くなってきているんじゃないかと思いますが、他の保険と比べて、やはり負担率は高いと思います。私たちの主張としましては、いわゆる法定外の繰入れですね。豊前市は、この間、私のデータでは、2008年と2009年のデータがあるんですが、2008年のデータでは、全県では37自治体が繰入れしております。2009年のデータでは、42自治体が繰入れしております。しかし、豊前市はやっていないわけですね。

私は、法定外繰入れをして、保険料を安く、1世帯1万円くらいの保険料引き下げをすべきじゃないかと思います。いろんな保険がありますが、最後は国保に入るというケースが多いわけです。いわゆる大義名分は立つと思います。この保険料引き下げについて、どのように思われているのか、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

先程、学校問題の中で、教育課長より、答弁の訂正の発言を求められましたので、発言を許可します。教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

先程、2km、4kmと申しましたが、建築の推奨と私が混同しておりました。先程、議員が言われたように4kmと6kmでありましたので、訂正をさせて下さい。どうもすみませんでした。

○議長 磯永優二君

はい、そのように取り計らいしますので、宮田議員、いいですか。

(「はい」の声あり)

次に、税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

国民健康保険税の引き下げについて、お答えいたします。国民健康保険税の課税につきましては、地方税法において算定の方式が定められており、どの方式を取るかは市町村の実情において、条例の定めるところによるとなっております。

豊前市では、平成23年度より資産割を廃止し、国民健康保険に加入している方の所得に課税する所得割、国民健康保険に加入している方の人数に応じて課税する均等割、世帯に課税する平等割の3つの合算による3方式で課税を行っております。

国民健康保険税の税率は、市町村ごとに条例で定めることになっていますので、同じ所得でも市町村によって異なります。保険の運営主体が各市町村であり、その市町村の医療費の支払額に見合った国保税を加入者に求める制度になっているためでございます。国保会計は、平成21年度、22年度、過去2年間、単年度収支が赤字となって厳しい状況となっており、国保税率を引き下げる状況には、現在なっておりませんので、ご理解をお願いします。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

引き下げは難しいというような答弁でしたが、この問題については、粘り強く訴え続けていきたいと思います。

では、次に、国保法の44条の問題について、質問いたします。これは、医療機関での窓口負担の減額免除制度ということです。これはこれまで、ずっと私は言い続けてきました。多分一般質問も10回近くやったんだろうと思いますが、最初のころは、このことを質問しても担当課長が理解して頂けなくて、非常に大変だったんですが、これは、私、この4年間、社保協という団体で事務局長をやって、余所の自治体ともいろいろ交渉してきました。

行橋とか荇田で、この44条が実現するという話は、先に聞いておったんですが、豊前市も、やっとこれができたと思うんですが、非常に、これは実現できて嬉しいと思います。この制度が出来て、今の活用状況がどうなっているのか、まず、この点をご報告願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

国民健康法第44条の取り扱いについては、平成23年12月に、豊前市国民健康保険一部負担金の支払いの免除及び徴収猶予に関する取り扱い要綱で定めたところでございます。対象となる一部負担金については、入院療養の給付に係る一部負担金でございます。これについて、適用された者は23年度に1件、申請がございまして、適用されました。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

1件、適用があったということですが、これは多分、やはり周知徹底できていないというのが一番の問題じゃないかと思います。今日ちょっと資料を持って来るのを忘れたんですが、立川市が非常に分かり易いビラを出して市民に周知徹底をしております。

豊前市としても是非、まず、こういう制度があって利用できますよと。知らなければ利用できないわけですから、やはり医療費に困っているという家庭というのは、いろんな相談を私も受けます。そういった意味で、やはり周知徹底する、知らせるというのが非常に大事だと思うんですが、この方法を、どのようにお考えなのか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

これは23年12月に取扱要綱が具体的に定められたばかりでございまして、まだ広報等、十分にできていない状況でございます。今後は、市報またホームページ等を通じて、市民の方々に周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非そのようにしてほしいと思います。

それでは、国保の最後になりますが、独自減免制度について、お伺いします。

今、法定減免として7割・5割・2割ですね。以前は7割・5割だけだったんですが、2割も所得が低い場合には、税務課のほうで自動的に引くと、減免していくという手続きに変わりました。その他の場合、例えば最近、この不況の中で失業だとか倒産、それとか商店とかであれば売上の減少とか、非常に大変な暮らしをされている方もいらっしゃると思います。そういった意味で、豊前市としての独自減免制度が、きちんと機能しなければいけないんじゃないかと思いますが、この制度がどうなっているのか。その活用状況がどうなのか、この点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

平成22年4月から、事業所からの解雇や倒産など、一定の理由によって失業した方の国保税の負担の軽減を図るため、給与所得を本来の3割とみなして課税する制度が実施されております。その件数ですが、平成22年度が65件、平成23年度が37件の申請が行われております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

これも是非、この制度を知ってもらって、困っている方が活用できるようにしてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。子どもの医療費の無料化枠の拡大についてですが、この問題についても、私はずっと言い続けてまいりました。そして入院部分については、中学校卒業まで拡大となりました。これは大変喜ばしいことです。今度は、是非、通院部分も中学校卒業まで拡大すべきだと思いますが、どうでしょうか。

例えば、この近隣地域では、荻田町・築上町・吉富町が、いずれも中学校卒業まで無料と。みやこ町は、若干制度が違う部分がありますが、高校卒業まで、いずれも入院・通院ともに無料化枠が拡大されております。将来的には、ここまでやってほしいんですが、まず、中学校卒業までの通院部分についての医療費の無料化枠の拡大、この分について、どのように考えておられるのか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

子ども医療費の助成について、お答えいたします。乳幼児・子ども医療費の支給につきましては、平成２２年１０月より、通院に対して２歳以下のみ無料としていたところを、小学校入学前までに拡大を図ったところでございます。この就学前の乳幼児医療費については、自己負担２割分を県と市が２分の１ずつ負担しているものでございます。

中学校まで通院の医療費を無料にする分については、県の制度の対象外となり、全額市の負担となります。周辺自治体の通院の状況につきましては、荻田町・築上町が中学校卒業まで、みやこ町が１８歳まで拡大はしてございますが、自己負担部分もあり、豊前市とは若干、制度が異なっておりますが、完全に無料としている自治体は見受けられない状況でございます。

筑豊８市においても、県の制度、または、豊前市と同じ就学前まで無料としているような状況でございます。全額無料とすることは、多大な財政負担を伴います。また、安易な受診を招く恐れもありますことから、医療費の増大につながる恐れもございます。

平成２２年度に制度改正をした経緯もございますので、周辺の自治体の動向を見ながら、今後の検討課題にいたしたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

この部分については、ちょっと否定的な答弁でしたが、是非、先進自治体と言われる

所は積極的に住民の福祉・暮らしを充実させるためにやっております。是非、検討して頂きたいなと思います。

どこに住むかというのを決めるときに、職場が近いとか、いろんなことを考えると思うんですが、やはりこういった福祉の充実した自治体に住みたい、子育てし易い自治体に住みたい、そういうのは、そういう若い人たちの希望じゃないかと思います。是非、今後も検討していってもらいたいなというふうに思います。

それでは、この問題の最後ですが、介護保険の問題について、お伺いします。私は、先程、広域連合を脱退して、独自もしくは、これは、また仮の話ですが、今、行橋関係は、全部独自でやっていますね。行橋・荻田・みやこ町、築上・豊前は全部広域連合に入っております。だから県の広域連合におるよりは、私は豊前市が独自でやるべきだ。もしくは、この豊築でやるべきだという考えなんです。

これは第4期の保険料ですが、平成21年から23年の保険料で、豊前市は広域連合のBですから、4700円なわけですね。これに対して、行橋市は4000円、700円安い。荻田町は3900円、800円安い。みやこ町は4100円、600円安い、こういうデータがあります。

私ども、これ田川の佐藤俊一議員が、我が党から、この広域連合の議員に出ているんですが、平成23年1月26日、同じく平成23年7月27日、この連合議会で一般質問しております。この中で、豊前市はBグループの一番下にランクされています。それで引用したと思いますが、広域連合を脱退すれば安くなるという質問をしています。

読み上げてみます。Bグループの一番低い豊前市では、必要な保険料基準額が3965円で、現在は4700円ですから、月に735円、年間で8820円も多く負担しております。このように質問しております。私は、こういった試算がある以上は、豊前市としても試算して、これが我々の試算が事実であれば、市民にとってプラスである広域連合脱退ということを考えるべきではないかと思うんですが、この点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その席に私が豊築支部長としておりました。加えて、今、鶴田上毛町の町長が県の連合の副会長です。質問された田川の議員、同じ議員だろうと思いますが、勝手なことを言うなあと、こう思ったわけでございます。

いろいろ広域連合の中で、A・B・Cがありまして、力を合わせておるんですよ。ですから、一番料金を使っているのは筑豊地区なんですよ。それもこちらは辛抱しておるわけでございまして、そう思いました。では、どうすれば良いかと言いましたら、今

はこういうような時代、特に豊築は1つというような時代で、特に上毛町のほうは厳しかったんですよ、料金の問題で。今は吉富・築上・豊前・上毛と固まってやって、広域連合の中核として、一生懸命世話をしているところでございます。

ご指摘は、自分だけが良ければいいということだろうけど、そうはならないなと思っています。ただ、料金の問題は、今、言われた料金の指摘もありますが、山側、県南のほうは、広域連合のほうが単独より安いんですよ。そういう事実もあるということも知って下さい。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

勝手にやっているというのは、ちょっと誤解だと思いますがね。その点は違うということをおきたいと思います。やはり市民にとって、どうプラスになるのかという観点から考えるべきであって、そのために私は、この資料を基に提案いたしました。

是非、考えてもらいたいなと。あと1分になりましたが、じゃ最後に住宅リフォーム助成制度について、私は是非、実現してもらいたいと思いますが、この点についてのお考えをご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。30秒しかありません。

○市長 釜井健介君

この面は、宮田さんがずっと言っておりました。で、やろうと思ったところは、その当時は4年、5年前ですが、やめようという所が増えまして、そのままになっています。きちっと精査検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題は、全県的に広がっています。3分の1の自治体が実施しておりますので、今後も、この問題について、何度も質問してまいりますので、是非、前向きな検討をお願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

これで宮田精一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 16時10分